

平成29年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年9月12日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成29年9月12日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会教育総務課主幹学校教育担当	大 川 太 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 本 功
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 恵

[開議 午前10時00分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番、奥田尚佳議員、4番、楠裕次議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、3番、奥田尚佳議員。

[3番（奥田尚佳議員）登壇]

3番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問は、財政問題についてと、先送りになっている重要課題のうち、新ごみ処理施設の建設計画と三木里小学校・三木小学校統合問題についてであります。どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今定例議会の補正予算書を拝見しますと、前年度決算に伴う繰越金等があったことにより、純粋な預貯金である財政調整基金は約6億7,000万円から約2億3,000万円増額し、約9億円になるとのことです。

この純粋な預貯金である財政調整基金に注目しますと、今年度の当初予算編成において6億円以上の取り崩しが生じており、来年3月の平成30年度予算編成においても同じくらい取り崩しがあるのではないかという気がいたしますし、今年度においても今後、追加の補正予算が出てくる可能性は極めて高く、ある意味、綱渡り的な財政運営が今後も続くような気がしてなりません。

一方、一般会計の借金を見ましてもこの3月末で過去最高の約110億円もあり、また、病院事業会計を見ましてもこの3月末で25億円以上の借入金があり、それ以外にも平成25年度から資金不足の影響で一時借入金というものが発生しており、返済してもまた借り入れるという自転車操業のような状態で、この3月

末においても一時借入金の高は3億8,000万円もあります。

尾鷲市の財政は大変な状況にあると言え、行財政改革は引き続きとても重要になるということについては言うまでもありません。加藤市長は民間出身でありますので、今後の手腕に期待するところであります。

しかし、行政は民間とは全く違います。福祉等の社会保障費関連の尾鷲市の負担はどんどんふえているなど、民間企業のように削ろうと考えても削れない予算も、かなりの部分、存在いたします。

そんな中、確かに無駄な予算があれば、どんどん削る必要があります。例えば、私が市長のときには、市長給与等の一律カットはもちろん、市長退職金を廃止し、4,000ccの市長公用車を売却したりしました。ほかにも消防長の警察からの天下りを廃止したり、たくさんの改革を行いました。逼迫した尾鷲市の財政状況の中で、いかに市民のための行政運営をしていくかは、なかなか至難のわざであると思います。

加藤市長は徹底的な行政改革、経費節減を唱えておられますが、その一方、この財政難の中、尾鷲総合病院のリニアック更新事業等についてはお金の問題ではないとか、ほかの事業についても、お金がないから云々ではなく、必要なものはどんどんやるということをはっきりと言われております。特に尾鷲市の医療については、リニアックの更新がまず第一であると明言されております。

そのような発言は、市民には大変ありがたいことではあります。ですので、今後、具体的にどのように進めていかれるのか、非常に興味があるところではありますし、この財政難の中、経営のプロとして加藤市長は何か秘策があるのだろうと、今後の財政運営について大いに期待するところであります。

ところで、前岩田市長は8年前の就任前、財政再建より経済政策が優先だとか言われ、かなり強気の発言をしていたように思います。ある意味、現在の加藤市長と似ているような気がいたします。

しかし、その前岩田市長から財政が厳しいという言葉がこれまで何回耳にしたことでしょうか。7月定例議会の所信表明の最後にも、本市の財政状況は大変厳しく、さまざまな諸課題が山積みされている状況にありますと述べられました。尾鷲市の財政はとても厳しいということの前岩田市長も十分認識されたのだと思われまます。

そこで、加藤市長にお尋ねいたします。

市長は、この厳しい財政難の中でも、行政運営についてかなり前向きの強気な

発言をしておりますが、行政サービスの推進と逼迫する財政との兼ね合いについて、市長自身、どのようにお考えでしょうか、率直なお考えを聞かせてください。

次に、財政との関連で、1点お尋ねいたします。

観光振興事業に係る補助金の費用対効果についてであります。

現在の各団体やイベント等への補助金の額についてはかなりの差があり、どのくらいの金額が適当なのか、なかなか難しい部分があると思われまます。そんな中、市長は5月に行われた市長候補討論会の中で、投資効果という言葉を使い、費用対効果の重要性についても言及されました。

私は昨日の議案に対する質疑の中で、今年度の当初予算で既に250万円も計上されている尾鷲節コンクールへの補助金について、市長が初めて迎える今定例会の補正予算でさらに約30万円もの予算を追加されたことに異議を唱えましたが、どうしても必要な福祉等の社会保障費関係の予算とは違い、観光振興事業に係る予算は、それぞれの事業を精査し、まさに観光振興に資するものなのか、そして費用対効果はどうなのか等も考慮しながら、限られた予算を配分することになると思われまます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

市長は観光振興事業に係る補助金の費用対効果について、どのようにお考えなのか教えてください。

次に、前市長が先送りした重要課題についてお尋ねいたします。

まず、新ごみ処理施設の建設計画についてであります。

1年前の昨年8月の生活文教常任委員会において、ごみ処理施設広域化基本データというものが示され、平成34年度末、すなわち平成35年3月ごろには、施設の稼働を目指していくとの報告がありました。

この報告によりますと、1年目の平成28年度中、すなわち平成29年3月までに用地選定を行うようになっており、それと並行して住民説明会を実施し、2年目の平成29年度においても、随時住民説明会を実施するとのことでした。

しかし、それ以降、新ごみ処理施設の建設計画についての具体的な報告は執行部から一切なく、7月定例議会においても前岩田市長は、広域処理を前提とした広域ごみ処理施設整備の推進に向けて、引き続き関係市町と連携していく必要があるものと考えておりますと述べるにとどまり、前市長は、問題を先送りしたような形で2期8年の任期を満了されました。そして、先週の加藤市長の所信表明においても、残念ながら、これまで同様、具体的な話はありませんでした。

昨年執行部が示したスケジュールからいえば、かなりおこなわれているような気がいたしますが、一体新ごみ処理施設の建設計画はどうなっているのでしょうか。その進捗状況と、今後どのようなタイムスケジュールで進めていかれる予定なのか、教えてください。

次に、三木里小学校、三木小学校の統合問題についてお尋ねいたします。

平成18年9月に尾鷲市立小中学校等適正規模適正配置に関する答申書が検討委員会から提出されました。答申書によりますと、平成29年度までの計画で、全校生徒が30人以下の学校、老朽化している学校については、統合を検討すべきとうたわれております。

また、答申書が提出された翌年、すなわち平成19年に策定された尾鷲市立小中学校の配置計画においては、小学校については、輪内地区で1校にするとうたっております。

そして、今から2年以上前の平成27年の春、教育委員会から、三木里小学校、三木小学校の統合について、その年の夏休みが終わるまでに結論を出すという報告がありました。

しかし、結論は出ず、その後、年内の平成27年12月までには結論を出すということでしたが、結果的に、そのときまでにも結論は出ませんでした。

そして、平成27年12月定例議会における生活文教常任委員会において、驚いたことに、その3カ月前の平成27年9月において、平成19年策定の尾鷲市立小中学校の配置計画の中の輪内地区の小学校を1校にするという計画を突然2校に変更したという報告を教育委員会から受けました。

そして、その後、昨年の平成28年3月には、今後さらに1年をかけて統合に向けた検討基礎調査を行うということで、その業務を外部に委託するということでした。

そして、昨年の平成28年9月定例議会の生活文教常任委員会において、その統合検討基礎調査業務委託の概要について報告があり、ことし、すなわち平成29年1月末から2月初旬にかけて調査が完了し、同時に報告書が完成するので、平成29年3月定例議会には統合に向けての方針説明をするとのことでした。

しかし、この3月定例議会においても統合についての方針説明は残念ながらなく、調査結果を踏まえて課題を整理する、課題を踏まえ統合に関するデータを整理するなどとの説明が教育委員会からありました。

7月定例議会においても、前岩田市長は学校再編に向け、課題の協議を進めて

おり、引き続き検討してまいりますと述べるにとどまり、この課題についても、前市長は先送りしたような形で2期8年の任期を満了されました。

そして、先週に加藤市長の所信表明においては、統合校を設置する場所や耐震を含めた学校整備について客観的なデータを十分精査した上で、平成31年度に学校統合ができるよう取り組んでまいりますと述べられました。

この課題について何年かかるんだろうか、何年かかるんやという市民の声がありますが、市長はこの課題について、率直、どのようにお考えでしょうか。また、平成31年度に学校統合ができるよう取り組んでまいりますということですが、今後の具体的なタイムスケジュールについて教えてください。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 奥田議員のほうから非常に厳しい御質問をいただきまして、それを一つ一つ御回答させていただきたいと、このように思っております。

行政サービスの推進と逼迫する財政との兼ね合いについてでございますけれども、せんだって、所信表明でも述べさせていただきましたように、山積している課題を一つずつ解決していくための必要不可欠な施策を実行するためには、当然、議員おっしゃるように、財源の確保というものが非常に必要でございます。そのためには、何度も申し上げておりますけれども、徹底した選択と集中により事業の再構築、これを図っていかねばならない。そして、図らなければ、実行することはできないことはもう明白であります。

まず、歳出の中身を徹底的に分析します。無理、無駄を排除することです。そのためには、財政硬直化の要因となっております経常経費の削減を中心に、今後、具体的な削減方法について検討した上で、平成30年度の当初予算編成に向けて見直す所存でございます。これが第1点でございます。

第2点目の尾鷲節コンクールへの補助金についてでございます。

観光振興事業にかかわる尾鷲節コンクール補助金の補正予算について御説明申し上げます。

現在、厳しい財政状況の中で、行財政改革を進めていくことは大変重要であります。当然ながら、施策の内容に応じて攻めていくべき部分があり、徹底した選択と集中を遂行する必要があります。伝統文化は地域活性化を図る上で重要な要素と考えており、尾鷲節はその最たるものであると私は考えております。尾鷲節を生かしていくには攻めの姿勢が重要でありまして、そのためには新たな取り

組みが必要と考えております。

今回の補正予算の効果につきましては、専門審査員の増員により民謡会派へのネットワークが拡大し、新たな会派からの出場が期待できるとともに、少年少女の部での少年層の新設に伴い、時代を担う子供たちの尾鷲節へのやる気と参加意欲の向上につながるものと考えております。

第3点目の新ごみ処理施設の建設計画でございます。

東紀州5市町の共通した課題としまして、各市町と連携しながら可燃ごみの将来予測値に基づいた各年度別の施設規模や施設建設費等の財源内訳の算出及び施設整備にかかわる調査業務を整理し、建設候補予定地の選定も含め、5市町において基本合意に向けた検討を重ねてきております。

この広域化につきましては、建設費はもとより運営管理費の費用削減が見込まれるなど、大変効率的、効果的であるものと考えております。現在、建設候補予定地の確定には至っておりませんが、広域でのごみ処理を推進するため、できる限り早期にお示しさせていただきたいと考えております。

また、ごみ処理施設は、都市基盤の施設として市民の快適な生活を確保するために欠かすことのできないものであります。施設の安全性、環境保全対策など、候補予定地の選定時にはしっかりとした住民説明をさせていただき、近隣住民の皆様の意向を受けとめた上で決定してまいります。

なお、このことについては市長に就任以来、喫緊の課題と捉えておりますが、大変重要な課題でもありますので、十分議論を尽くしてまいりたいと、このように考えております。

最後に、三木小学校、三木里小学校の統合についてであります。

これまで両地区において、教育懇談会を初め、地区会やPTAの代表の皆さんとともに新しい学校づくり準備会や学校づくり協議会において検討を重ねる中で、北輪内地区に小学校を1校存続させる方向で取り組んできているということ。また、統合校の目指すべき学校像、そこでの学習に取り組む方向性や地域提案型の学校を核とした学校や地域の魅力化プランなど、ソフト面における多くの御意見をいただいております。統合に向けた両地区の思いの強さを感じております。

これまでの取り組みの経緯や輪内地区での学校の配置等、子供たちの教育環境を考えたとき、北輪内地区に小学校を1校残してまいりたいと思っております。

しかし、学校の存続と両地区の皆さんが望む学校の実現のためには、子供たちを取り巻く教育環境における安全安心な校舎とハード面の整備が不可欠であると

考えております。

統合校の設置場所や耐震補強などの校舎等の整備について、昨年行った統合検討基礎調査をもとに、この中で示された学校施設や周辺の課題についての対応策を検討するとともに、安全性、快適性、経済性、利便性等における客観的なデータを十分精査しながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。

統合につきましては1年おくれることになり、大変申しわけなく存じておりますけれども、本年度中に統合校の設置場所を決定し、平成31年度には統合事業を完了させたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、引き続き質問させていただきますが、よろしく申し上げます。

まず、財政についてなんですけれども、市長も十分御認識だと思えますけど、本当に今、尾鷲市のやるべきことがたくさんあって、そういう中で財政難という状況で、どうしていったらいいのかなという、頭を悩まされると思うんですけど。

例えば、市長が言われた食の拠点整備、それにリニアックの問題もあります。それから、身近な問題で言うたら、またよく言う草刈りをしてくれとか、側溝を直してくれとかとか、道路を直してくれ、そんな細かいものがいっぱいあります。それから新ごみ処理施設の整備、それから庁舎の問題、それから、きのう質疑させていただいた市営住宅の整備とか、それから、それもそうですけど、ほかにも老朽化した施設、いっぱいありますし、それから防災の問題、経済振興のための予算も割かなあかん。それから、尾鷲中学校の給食の問題等の子育て支援の問題とか、数えたら切りがないぐらい、たくさんやるべきことがあるわけなんですけれども、そういう中で、市長、きのう、僕、野田議員の一般質問の中で非常に気になったものでお聞ききしたいんですが、まず。

リニアックの問題で、市長、お金が問題じゃないんだとはっきり言われたと思うんですよね、市長選のときにね。それがきのうの話を聞いておると、いや、お金の問題じゃないという話もあるけれども、財政の問題もあるから云々とか、ランニングコストがかかるんですよとか、専門の技師が2人かかるんですよとか、かなりトーンダウンしていたような気がするんですけど。

まず、それをちょっと。そういうことはないんですか、どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

確かに選挙戦には、お金の問題じゃない、リニアックはもう更新すべきだ、この発言は事実、申し上げさせていただきました。それは、一部は寄附的なものもございませうけれども、しかし、私も15年間ということで、約15年間、経営に携わってきた人間であります。その辺の事業を推進する以上は、当然のことながら、事業計画というのが絶対必要でございまして、事業計画をもって、その中に、当然のことながら、財政という言葉が加味されております。その辺のところをもう一度吟味しながら、一応、リニアック導入についてはそういうことを踏まえて、前向きに検討しますということは申し上げました。

一方、いろんな課題はたくさんございませう。本当に奥田議員おっしゃるとおり、むちゃくちゃあります。むちゃくちゃあっても、やっぱりやっていかなきゃならないものはやっていかなきゃならないんです。しかし、そこに絡むものは、どうしてもやっぱり財政の問題は非常に絡んできませう。

だけれども、しかし、今、この尾鷲市で何をやらなきゃならないか。これはまず第一に、やっぱり整理する必要が絶対あります。現状の公債費というものについて、結構、平成38年度までの数字は出ておりますけれども、それをもって、どういう形で、要するに、事業を進めていくか。

何度も申し上げておりますけれども、まず第一に、ロードマップを絶対作成します。その中で優先順位をつけながら、一つ一つ今の尾鷲市の課題になっているものについて、それを解決するために実行していきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今聞いていても、市長、やっぱりかなりトーンダウンしてはいますよね、はっきり言って。

やっぱり榎本候補の場合は、優先順位をつけるとかそういうことを、結構、慎重な言葉を選びながら言っていたと思うんですけど、市長の場合は、みんなでお考えましようと言っている場合も、今、時間がないんだと、それで、のんきなことを言っている場合じゃないと、果敢に決断して実行していくんだと、リニアックについてはまず第一にやるんだと言われたじゃないですか。

今になって、いや、事業計画を立ててどうのこうのとか、いや、お金がかかるんですとか、そういう、ちょっとあれですか。じゃ、考えが、財政に対する認識が甘かったということじゃないんですか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何度も申し上げます。やはり物事を進めるためには計画というのが必要なんです。ただ単にやるというだけで、やっぱり採算性に合うがための計画というのが絶対必要なんです。ですから、ただ導入すればいいという話じゃないわけなんです。導入した後、どういう収支に伴っていくのか、そのための計画というのが必要なんです。

ただ、私の思いとしましては、リニアックの導入時期というのは、腹の中では一応、延期するとかどうのこうのという考え方はございません。基本的には、一応、ある程度のときに予算化しながら導入はしたいと、このように考えております。

そのための準備期間として、計画というのは絶対必要なんです。計画なくして事業というのは進められない。これが私の考え方でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そんなこと、わかっていますよ。計画なしで実行する、そんなむちゃをしたら、やりたい放題をやったら、そんなもの、行政なんか潰れますよ、即。当たり前なことじゃないですか、計画なんて。

だから、僕ら、議会としても、リニアックの更新は、それは必要ですと。それは、ないよりあったほうがいいに決まっていますから。議会も皆さん、そういう意見ですよ。

だから、3月の予算決算常任委員会の委員長報告で私、申し上げたように、リニアックなどの大きな設備投資のためには一時借入金金の減少が不可欠ですよと、そういうことがありますし、財政計画等、計画的な経営目標を定めるべきとの意見がございましたので申し添えさせていただきますと、委員長報告にわざわざつけておるんですよ。

だから、議会もかなり慎重。それは当然、これは更新すべきと思いながら、今の財政を考えながら、こういう、今、意見なんですよ。

そういう中で、市長はまず第一にやるんだと、そういう力強い言葉を言ったから、市民の方もよっしゃ、市長、やるんやなど、議会も慎重やけど、議長、やるんやなど、それに期待して一票を投じた人もいると思うんですよ。

それを今になって、そんな計画を立てなあかん、それは維持費がかかるんです、専門家が2人要るといことが今わかったような、そんなことでは困るんじゃないんですか。そんなのでいいんですか。ちょっと詐欺的な、詐欺と言いませんよ。

そんなの、いいんですかね。どうですか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） やらないということは一切、私、言っておりません。やらないということは一切言っておりません。やるという方向できちんと計画を立ててやると。その時期については、いつやるということは申し上げておりませんが、極力、早い時期に導入すべく計画を立て、推進計画をきちんと立てていきたいと、もうそういうことを何度も何度も申し上げております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、市長、もうのんきなことを言っていられないと言われたのはあなたですよ。あなたが言われたんです。これは、ですから、お金の問題じゃないと言われたのもあなたなんですよ。そういう話があるとかという、きのう話をされていましたが、あなたが言われているんです。

だったら、その腹づもりということですけど、具体的にお聞きしますけど、じゃ、1年2カ月、準備期間がかかるということでした。環境省への申請ですか、何か出すんですよね。その申請を出されるのはいつごろと考えているんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） もう申し上げていいですかね。

（「どうぞ言うてください」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） 今の考え方は、平成30年度に予算化する予定でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） じゃ、30年度、必ずやってください、市長。明言されたので。それで、市長、それ以上おくれるということ。じゃ、30年度、予算化ということは、もう申請をするという理解でよろしいですか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） そのつもりで頑張るつもりでおります。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） では、ぜひよろしくお願いします。

それで、市長、もう一点、僕、お聞きしたいんですけど、きのう、僕、野田議員の質問の中でもう一個、気になったのが、行財政改革の話の中で、身を切る改革は置いておいて、ちょっと聞き間違いかもしれない、ちょっと僕の聞き覚え、間違っておるかな。置いておいて、できることからやるんだという話があったけれども、どういう意味なんですか。身を切る改革はしないということなん

ですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は選挙戦でも何度も申し上げておりますんですけども、私の座右の銘は「隗より始めよ」ということで、まず、やっぱり周りのことをきちんと整理して、その部分をやっていかないと。

当然、その中にはビジョンを掲げながら、ビジョンに向かってどういう方向で進みながら、具体的に計画をしていくかというのは、これは当然のことなんですけれども、しかし、そこに回る周りの小さな出来事にしても何にしても、やっぱりそれが摘んでしまわなきゃならないということで、そういう細かいことについても一応どしどし課題を解決していきたいと。

それで、身を切る改革というのは、正直に申しまして、これは最悪の場合なんですよね。余り言いたくないんですよ。でも、みんなが、職員も、全ての人間が、やっぱりそういう気持ちでいてほしいという気持ちなんです。

身を切る改革をやってしまえば、尾鷲はかなり衰退した状況になると思いますから、それを今、ここでお答えするということは、私は差し控えさせていただきます。でも、最悪の場合には、やっぱり身を切る改革というのは当然必要だと、これは奥田議員の御想像にお任せします。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、今、市長から隗より始めるという言葉が出たので。たしか「隗より始めよ」というのは、事を始めるには手短なところからやると。転じて、言い出した人からまず始めよという意味があると思うんですけど。

私は、市長のときには報酬5%カット、期末手当10%カット、退職金もカットしました。榎本候補は公約で、報酬、期末手当、退職金を半額にするという公約を出されました。市長はそういう身を切る改革、するつもり、ないですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直言って、企業経験も長くやっておりましたので、私の基本的な考え方は、結果を見て、これは出します。今、どうのこうの、一方の候補者が50%カットしますとかどうのこうの、おっしゃっていましたがけれども、まず、やっぱりやるべきことをやりながら、結果を出すよ。

今、そういうことをやったら、モチベーションというものが物すごい、私じゃなくて、やっぱりほかの職員等々にもかなりのモチベーションが下がると思います。

まず、今はやるんだと。やるということをもって、結果が悪ければ、当然、私も身を切る覚悟は、その覚悟はできております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、今、職員のモチベーションって、別に構わないじゃないですか。市長自身がやればいいので、1人だけやればいい話ですから。

そのほうがよっぽど隗より始めですよ。市長がそれだけやるんだつたらと、そのほうがよっぽど職員の方々のモチベーションが上がりますよ。ちょっと矛盾しているような気がするんですけどね。

（「発言中でございますので」と呼ぶ者あり）

3番（奥田尚佳議員） それは余り時間がない。何ですか、何か言われます。

本当に矛盾していますよ、そんなの。モチベーション、関係ないじゃないですか、自分がやればいい話ですから。

それで、僕、1個だけ気になったんですけど、病院事業会計、今、3億8,000万円の一時借入金があるんですよ。そして、19年、20年度、私が市長のころのは、2億5,000万円しか一般会計から出していないんですね。でも、今は、去年を見ると4億8,000万円を出して、ことしなんか5億も出しているんですよ。だから、10年前に比べても、倍は出しているんですね。

そういう中で、市長、30年度、リニアック導入に向けて予算化すると言われましたけれども、これは相当行財政改革をやらないと、お金、宝くじか何かの、当てにしているわけじゃないでしょう。もう限られた予算しかないわけですから、相当な覚悟が必要やと思いますけど、市長、その辺の覚悟だけ教えてください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。覚悟はできております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） どういった覚悟ですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） リニアックを平成30年度導入するための予算化を行います。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、そのための具体的にどういう財源を、どこかを削らな

あかんと思うんですね。そういう覚悟はできているんですか。そういうことまでできているということね。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 具体的な策については、今、考案中でございます。いろんな考え方を今、取り集めているところでございますんですけども、具体的なものを一つ、一例を挙げますと、まず、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除するという事は申し上げました。その具体的な取り組みの一例でございますけれども、平成30年度当初予算編成に向けた補助金のゼロベースということをやまず考えてみました。これをゼロだからゼロにするんじゃないに、これを徹底的に見直してまいります。

補助金につきましては、客観的にも公益上必要がある場合にのみ補助することができるとなっており、当然、その必要性は理解しておりますが、経常経費化することによって財政の硬直化を招く要因の一つともなりますので、今後、具体的な削減方法については検討した上で見直す所存でございます。

一方で、きのう、野田議員のときに申し上げましたけれども、やっぱり歳出を削るということは非常に難儀なので、しかし、それをあえてやっていかなきゃならない。一方では、やっぱり歳入をふやす方法というのも考えていかなきゃならない。

現状の固定収入の中の歳入をふやすということは非常に困難であります。そのときにどういう手があるのかというと、そういうこともありますと、例えば、ふるさと納税、現状、我々としては7,000万円ぐらいの、昨年度、収入がございました。その中で、いろんな経費を差引いた場合には、大体50%ぐらいあると。それをどンドンどンドンやっていくことにおいて、いかに歳入をふやすかと。これはやはり今後、早急に取り組んでいきたいと思う。

やはり歳入のことも一部考えていきながら、歳出は、例えば、先ほど言いましたように、補助金というものをまずゼロベースから見直して、特に経常的なもの、こういったものについては考え直すと、検討するというところでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長、決断と実行が必要なんだと言いながら、30年度にリニアックをやると言われたので、どういうふうにやられるのか。自分の身を削ることもなく、どうやって、僕は、まず、財政再建をやっていかれるのか、今後、ちょっと注目していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、補助金の話になりますけど、今、補助金、ゼロベースにしていくと言われていて、なぜ尾鷲節コンクールが250万、当初、上がっていて、30万上がるのか。何か矛盾していませんか。明らかに僕は矛盾していると思うんですけど、いかがですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） その前に、尾鷲節に対する私の思いは、先ほど御回答させていただきましたんですけれども、実を言いますと、その思いがさらに強まったということは、もっともっと尾鷲節をやっぱり全国に広めていきたいという一つの参考になることがありましたので、ちょっと皆さん方に御披露させていただきたいと思います。

実を言いますと、昨日、夜、帰ったときに、1通の手紙と1冊の本が届けられておりました。そのときに、市長として頑張ってください、激務を乗り越えて頑張ってくださいと。もし参考になるんだったらとあって、本を1冊贈呈していただきました。この中身は、『市長随想・味噌汁の味』、昭和37年ぐらいからだったか、岩城梯元市長、第2代目の市長の書かれた随想でございます。それをきのう、ずっと読みました。

（「簡潔に」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） はい。その本で、岩城市長が亡くなる何日か前に書かれた随想の中で、港まつりという言葉がございました。

ことしもいよいよ港まつりの季節がやってきた。尾鷲港を生命とする尾鷲市にとって、海の安全と繁栄を祈る港まつりを行うのは当然であろう。しかし、時代の変遷は、昔の浜辺とすっかり違ってしまった。花火を打ち上げて、市民のレクリエーションとするのもよかろうが、何と云っても切り離すことのできないのは尾鷲節踊りである。数年前から尾鷲節踊りを加えて、港まつりのにぎわいを添えて、年々盛んになってきたが、もともと、尾鷲節踊りを簡易に踊り抜いて、郡上八幡や阿波踊りのように、大衆的に各方面に宣伝して広めていこうとするのが趣旨であった。それには何人も浴衣がけで踊りの中に飛び込んで、一夜を踊り抜こうということが肝心だ。各方面からの踊り客を誘致することも必要だろう。

恐らく、これ、最後の随想でございますので、遺言ですよね。私、これを、この遺言を読ませていただいて、本当に心強く思っております。

先ほど奥田議員のおっしゃられました例の補助金の話でございますね。

まず、当初の分につきましては、250万の補助金。これ、予算に関しては2

50万。そのときの経済効果というのは370万ぐらいであろうというようなことを、一応、それを想定しながら、250万のあれは減りました。それが平成28年、27年、ずっと続いてきているわけなんです。やっぱり何の進歩、発展もないわけなんです。そういった中で、29年度、中身を見てみますと、そういう話になったと。

それだったら、少しでもお金を追加しながら、もっともっと販促活動をしろというような形の中で、29万2,000円、30万の販促費を出すことによってどれぐらいの効果を。私、試算しましたら、大体145万。大体約150万ぐらいです。これが補正にかかわる、要するに費用と効果でございます。

そうすると、経費率は20%ぐらいであると。そういうことでもって、私は補正予算については、私の考えは、補正予算はぜひともお通しいただきたいと、この考え方でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 誤解がないように申し上げたいんですけど、市長、今、いろんな団体からの補助金要請ってあるわけですよ。だから、市長はその補助金をちょっと見直さなあかんということを言われたと思うんですけどね。そういう中で、僕は公平にやってほしいんですよ、公平に。

僕は尾鷲節、大好きですよ。尾鷲節コンクールをやめよと言っているわけじゃないんです。きのう申し上げたように、私は尾鷲生まれの尾鷲育ちです。生粋のおわせ人ですよ。小さいころから尾鷲節、見たり聞いたりしていますよ、踊ったりしていますよ。尾鷲中学校1年生のときにも踊りました、本当に体育祭のときに踊りました。

この前、聖光園の夏祭りも、市長、踊りましたか。誰も踊らなかったけど、僕、一緒に踊りましたよ。それで、実行委員会なんて、僕、二、三年手伝いました。そういうことで行って、去年も見に行っています、予選から。去年も見に行っていますよ。

でも、去年、ひどかった、僕は。250万もかけて、本当に人がいない。観客席、誰も、ほとんどいない。歌っている人も張り合いがないと思うんですよ。それで、食べるものもない。婦人会も出ていなかった、去年は出なかった。食べるものといったら、600円の素うどんしかない。600円もするんですよ、素うどん。高いなと思って、みんなで食べたんですけどね。それで、ほんま、500円のたこ焼きがありましたけど、昼御飯を食べるのに、うどん、600円しかな

いんですよ。

そんなので、僕。だから、てこ入れを、市長も仕込みをされると言われたんやったら、去年を見ていないということでしょう。まず、見てからですよ、1年、てこ入れせん、てこ入れする。これ、平成25年のときは200万ですよ、200万の予算でやっているんだから、それを去年同様、250万つけて、さらに30万つける。280万じゃないですか。

だから、僕は、ほかの団体への補助金とのバランスはどうなんですかということも言っているんですよ。僕は尾鷲節を否定しているわけじゃないです。尾鷲節コンクール、大好きですよ。ことしも見に行きますよ。

でも、今のこれだけお金をかけて、これ、広告もとっているじゃないですか。広告もとっていて、そんなにお金、1日で終わるんですよ、1日で。

だったら、僕は、9月2日、3日に行われた観光物産協会がやった第3回尾鷲黒潮カップ、バレーボール大会ね。これ、市長も挨拶されたでしょう。これ、幾ら出しているんですか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、バレーボール大会、299人来られた。これについては補助金……。

3番（奥田尚佳議員） 幾ら出しているかだけ聞いたんです。幾ら出しておられますか。

市長（加藤千速君） 何にも出しておりません。この件に関しては出しておりません。

ただ、この件については、観光物産協会についてトータルとしての補助金を出して、その中から捻出した、私は費用だと思っております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、それは違いますね。

これは、だって、観光物産協会は、費用、ゼロにしないとイケないんですよ、損益を。だから、今、ヤーヤ便とかやっているけれども、もうかったら全部返しているじゃないですか、1,000万単位で返しているでしょう。

だから、別に、これ、やらなくてもいいんですよ。もうかったからやったんじゃないんですよ、これは。これは3年前に担当者がかわって、それで、自分らで何とかまちおこしができんかなということをやっているわけですよ。それが、おとし12チームやったのが去年は13チームになって、ことしは18チームですよ。延べ295人の人が泊まってくれておる。尾鷲節コンクール、1日やって、何人泊まるんですか。

だから、僕はその辺の費用対効果を言っているんですよ。何にも、1円も出してない行事に対して、295人の人が泊まってくれておるんですよ。そういう、僕はバランスの悪さを言っているんです。だから、市長、これを一回見てから、僕はやってほしいと思うんですよ。

それで、1個提案なんですけど、伊勢市に伊勢市集大会・スポーツ合宿誘致補助金というのがあります。それは宿泊延べ人数が30人以上とか条件があるんですけど、1人1泊1,000円の補助を出すと、市から。そういうのをやっています。ですから、僕はそういうふうなのをやったほうがいいんじゃないかな。今、熊野も紀北町もかなりスポーツに力を入れていて、泊まるところがすごく限られているじゃないですか。

そういうおこぼれを、おこぼれって怒られるかもしれんけど、ちょっとでももらう、来てもらうためには、僕は280万を出すんやったら、1人1,000円を出しても、2,800人ですよ。あなた、2,800人の人を泊まってもらえる誘致をできるんですよ。

そういうふうなほうがよっぽど、僕は経済効果があると思うんですよ。こういう制度を、僕、設けたらどうかな。大きなことよりも、市長、まずやれることからやったほうがいいんじゃないかなと僕は思うんですね。

市長、どうですか。やれることからまずやりましょうよ、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の尾鷲節の件につきましては、やはり何度も申し上げておりますけれども、要するに、私の方向性としては、伝統文化をきちんと世に知らしめる、もうこれなんですよ。

そのために、要するに、今まで衰退していた尾鷲節コンクールを少しの、30万円という金額ですけれども、それに対して何か効果を出せという形の中で、一つには約150万円の収益を伴うような、その費用を使って、それでもってもっともって尾鷲節のコンクールを、要するににぎやかしていこうと。

これが手始めなんです。今後、どんどんどんどん。基本的には、平成二十何年度だったら170名ぐらいを目標にしながら、その辺のところを力を入れていきながら、やっぱり尾鷲節が、要するに、尾鷲の顔であるような形のものでどんどん広めていきたいというのは私の考え方でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それで、1人1,000円補助するというのはどうですか、

市長。これは伊勢市もやって、南伊勢町もやっているのかな。結構やっているんですよ、これ。どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 考え方としては非常にいい考え方だと思います。しかし、すぐにこういうことを言われましても、はい、そうですということは言えません。もちろん、持ち帰りまして検討させていただきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひそれ、前向きに検討していただいたら。これ、ええと思うんですけどね。

それでは、次、広域ごみ処理施設の件に行きますけれども、近隣住民の皆さんの意向をしっかり受けとめるという答弁が、市長、あったと思いますけど、今、候補地として考えているところはどうなんですか。

僕、これ、一般質問をさせてもらったのはなぜかという、ある地区の方々が非常に不安がってしまっていて、どうなっておるんやろうということがあったので、僕、あえて質問させてもらったんです。

今、市長として考えているところというのはあるんですか、これ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、申し上げるところは、これも岩田市長のときから引き継いだもので、もう奥田議員は御存じだと思っております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 内々ではその話があったけど、これ、公式ではまだ言われていないんですけど。

ただ、私、市長、申し上げたいのは、これ、職員の方、皆さんに申し上げたいんやけれども、当然、例えば、自分の近所にごみ処理施設ができますと、できるみたいやよと言われたら、どうですか、皆さん。不安に思いますでしょう。思いません。俺は大丈夫やという人がおるかもしれんけど、でも、ほとんどの方は不安に思うと思うんですよ。ですから、これをやっぱり不安に思わんようにきちっとした説明というのは、僕は丁寧な説明を、今後、市長、して行ってほしいなと思うんですよ。

というのは、私、3月議会で申し上げたように、須賀利の、古江の問題を取り上げて、須賀利の普濟寺の崖、石垣が崩れそうやという話とか、それから、古江の避難所、おぶこ川の流域の人たちがしお学舎の旧古江小学校跡へ避難所として

なっておったけど、今はその辺がうまく、夜はあかんとか言われたりするんやというときに、ああだこうだという答弁があったときも申し上げたと思うけれども、その地区の住民の方々の気持ちになって、立場になって、僕は行政というのは考えるべきやと思うんです。これは基本やと思うんですよね。

ですから、市長、今後、やっぱり不安がっている方々がいらっしゃいますから、丁寧な説明ということをぜひお願いしたいなと思うんですけど、それは大丈夫です、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然のことながら、住民に御説得させてもらって、御納得いたかなければ、これは無理な話でございます。当然のことながら、議員おっしゃるように、やっぱりこういう施設があるというのは、要するに、精神的には絶対嫌がると思います。

だけれども、それをどういうふうな形で御納得いただけるような材料をお示しながら、どうやって懇切丁寧に説明するか、これは当たり前のことだと思っています。それは重々気をつけております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひ、ですから、強引に進めていくということは、まずないですよ。そこだけちょっと、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 絶対にありません。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） わかりました。ぜひ丁寧な説明でよろしくお願いします。

それも市長、やっぱり大事な問題ですので、担当課に任せるんじゃなくて、やはり、市長の好きなトップセールスという言葉がありますけど、トップがみずから出向くなり、そういうことを僕はぜひやってほしいなと思うんですけど、いかがですか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） これも先ほど申しましたように、喫緊の課題なんですよ。喫緊の課題であって、やっぱりこれが、用地選定がおくれるということは、尾鷲市だけの問題じゃなしに、5市町全体の問題なんです。

ですから、当然のことながら、市長がリーダーシップをとって、イニシアチブをとりながら、この5市町の新ごみ処理施設の用地選定を初め今後のスケジュール

ルにつきましては、当然のことながら、私がイニシアチブをとってやっていきます。

当然の、担当課も、これは横に引き連れながら、まず、やっぱり私がイニシアチブをとる。これははっきり申し上げさせていただきます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 力強い言葉、ありがとうございます。

私、言い忘れましたけど、生活文教常任委員会で、たしか伊勢志摩の広域ごみ処理施設を視察しています。それから、松阪の新ごみ処理施設も視察しているんですけども、そういう中で、候補地の選定というのはやっぱり一番難儀やったというか、時間がかかったということが言われていまして、それを委員会でも再三、ほかの議員の皆さんも言われていると思うんですよね。そういう中でもこのスケジュール、かなりおくらしているということがございますので、ぜひ市長、リーダーシップをとってやっていただきたいと、こう思います。

これ、思い返すと、私が市長のときですよ。平成20年度に紀北町、熊野市、尾鷲市の3市町で、担当者レベルの会議をやっているんですよ。それから何年かかっておるんやという感じがしますので、ぜひ。平成32年に県のRDFの発電施設の休止ということもございます。

ですから、紀北町も困ると思うし、あと、御浜町かな、固形燃料をつくっているね。あの辺も一緒やと思いますから、ぜひその辺、しっかりやっていただきたいということを申し上げます。

それから、最後の統合問題ですけども、先ほど聞いていたら、やっぱり北輪内に1校残すという。本当は19年の配置計画は、これは当時の説明やったかな、10年は猶予をするよと。だから、29年度ね。本当は19年度に統合なんだよと。だけど、10年猶予をするんだということで、本当は29年度、統合なんですよ。もう三木里も三木小も、両方とも賀田なんですよ。それがこの27年度に、これは変えてしまった、北輪内に1校つくるって。これは僕は意味がわからないんですけども。

先ほど、市長も北輪内に1校つくるんだということでしたけれども、じゃ、平成19年の配置計画をもう見直した、27年の9月かな、の見直しの案を踏襲するという事によろしいですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私が聞きしているものは、27年度に北輪内に1校統合する、

これが既成の事実として受けとめた中で、これに関して携わっている次第でございます。

（「27年度」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） 27年度でございます。この27年度の決定を受けて、作業を進めております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ということは、27年度の見直し案かな、それを踏襲するということですよ。

でも、僕は思いますけど、18年のときの検討委員会の方々も本当に時間をかけて、苦渋の決断をしたと思うんですよ、この30人以下の学校をもう統合せざるを得んというような。それを27年にぼーんと変えてしまったというのは、私はどうなのかなという気がしますけれども。

先ほど市長は、本年度中に決めると。本年度中に決めるんですか、どちらかというのは、残すかというのは。本年度中というのは、29年度中に決めるということなんです。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 申しあげましたのは、31年度にこの事業を完遂するというところでございますから、当然、29年度中に決めなきゃならないと思っております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いいかげん決めてくださいね、市長、これね。

私、ちょっとこれ、気になるんですけど、3月でしたか、基礎調査の話もあったときに、3月議会で、三木小のほうが有利じゃないかという話が担当課のほうからあったと思うんですけど、やっぱり三木小なんですか、市長の話によりますと。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申しましたように、要するに、子供たちの通う学校ですから、安全安心ということを第一義的に考えております。

その中で、やっぱりこういうハード面をきちんとやるのが肝心であると思っております。そのために、一つの要素として、経済性とか、あるいは利便性とか快適性とか安全性とか、そういったものを加味したハード面での検討を行って、最終的に決定したいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） そうすると、まだどちらかというのは決めていないということですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申しましたが、これからそういうハード面をきちんと検討しながら、さっき言った四つの要素を使って検討しながら、これから決定いたしていきます。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 何で聞いたかというのと、僕、うわさ話って余りしたくないんですけど、選挙中に市長が三木小学校を残すというようなことを、三木浦のある団体の方が話したという話がちょっとありましたものでね。そういうことってないですよ、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一切ございません。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） わかりました。

そうすると、29 年度中に決めるということですけど、発表はいつごろやるんですか。

市長（加藤千速君） 発表、どうしよう。

3 番（奥田尚佳議員） 聞いてください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） この詳細なスケジュールにつきましては、担当課長のほうから報告させます。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（佐野憲司君） 今年度中ということですね。遅くとも3月の議会を含めて、それまでには御説明できるような状況にしたいと思っています。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） ぜひ、その方針もことしの3月と言いながら、まだ出ていないわけですから、今度は絶対ですよ。絶対3月、市長、してくださいね、これ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 約束しましたら、絶対守ります。

議長（南靖久議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） わかりました。

そうすると、31年度に統合とか、30年度のうちに耐震とかそういう工事をやるということなんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） その後でございます。

一応、具体的なそういう作業の方法については、もう一度、担当。私、間違っただけを言っちゃ、失礼になりますので、正式には、やっぱり担当課長のほうから報告させます。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（佐野憲司君） 31年度中の、いわゆる統合事業の完了と申すことを申しましたので、その流れでいきますと、31年度中に着工、それと、木造ということで、その年度内の完成を目指していけると。学校の統合につきましては、31年の4月を目途に統合したいというふうに考えています。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） その耐震とかの費用というのは、概算で結構ですので、幾らぐらいかかるんですか。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（佐野憲司君） どちらにするか、どちらの校舎を扱うかということも含めて、これはもう一般的なことということで御了知いただきたいんですが、木造の建物の場合ですと、安全安心ということで、いわゆる修景的な、飾り的なことをやらずに、建物のそのものの安全を確保するというでいきますと、1億弱かければ、十分、安全は確保できるというふうには聞いております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 1億弱ということですけど、やっぱり結構かかりますよね、市長。その辺、リニアックもやる。この学校も残す。三木小かどうか、どっちかわからんけれども。改修も1億をかけてやる。すごいですね。どうやって、僕、やるのかなという、注目しますけれども。

それで、私は同時に申し上げたいんですけど、4月の議会報告会、古江でやったときに、古江の方が言われたんですね。ことしの輪内中学校の新入生が2人だけだったと。そのとき、初めて聞いてびっくりしたんですけど、それから新聞に載ったりとか、わあわあ騒ぎ出したこともありましたけど、8人入る予定やったやつが2人しか入らなかつたって、輪内中学校はですよ。

今、三木里小学校13人、三木小は18人、賀田小は25人なんですよ。こ

れ、全部足しても56人ですわ。1学年、10人いないんですね。

これ、古江の方が言われていましたけど、古江が18人のときに統合したらしいですね、あれ。あれ、平成16年の3月やったかな。19人のときにもう統合せいと言われて、最後、18人だったと。今、もう三木小でも18人ですよ。三木里、13人ですよ。

僕は、基本的には、学校を残すべきですよ。学校はやっぱり地域のシンボルですから、僕は残すべきという基本的な考え方を持っています。でも、古江小とか、これまでも九鬼もなくなったし、あれですけど、ほかのところもなくなっていますけど、そういう地域のバランス、どうなんですか。じゃ、古江の方、怒ってきますよ、古江、賀田の人らが、やはり。18人のときに統合させられたのに、今、18人しかいなくても、残す残す。

私は前から言っているように、それで、これ、誤解しないでくださいね。私は学校を残すべきと思っているんですよ。でも、僕は、両方残すか、両方残すかですよ、それか、統合するなら賀田と、これがええんじゃないかということは、これはもう前からずっと言っているんです。これはもう変わっていないんです。

というのは、複式、2学年で授業を受けると、複式はやっぱりよくないですよ。やっぱりこれ、三つが一緒になれば、複式のあれが解消されるもん。だから、複式授業が解消される可能性があるということ。

それから、もう一つは、例えば三木小が残ったとしても、三木浦、三木里のやっぱり昔から確執がございます。確執と言ったら怒られるかもしれんけど。その中で、三木小が残った場合に、三木里の人が行くかどうかです。

この前も三木里の人に聞いたら、やっぱり大雨が降ると、小脇のところで通行どめになると。ちょっと降るとね。でも、賀田やったら、すぐ三木里インターを通過して、賀田インターで行って、迎えとかもできると。そういうこともあって、三木里の人の言うには、三木里を残してほしいけど、三木小が残るんやったら賀田へ行くよと、そういう人がやっぱりおるんですね。そういう意見がもう大半やと思うんです。

だから、僕はそういう意味で、一つの提案なんですけど、本来なら29年度、今、1億かかるという話がございましたけれども、29年度に本当は統合だったんですよ。だから、それを、例えば市長が33年まであるんだったら、33年7月まで任期があるんだったら、32年、33年までは両方を置くけれども、それ以降は賀田ですよとか、僕はそういうふうなほうがいいんじゃないかなと思って

います。これ、三木小を残しても、行かないですよ、三木里の人。

議長（南靖久議員） 奥田議員、持ち時間が終わりました。簡潔にお願いします。

3番（奥田尚佳議員） 済みません。そういういうこともあるし、だから、もうちょっとこれの辺、考えてほしいなと思うんですけど。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 随分、今の御指摘については、十分御理解していただけないように思います。

といいますのは、平成25年の10月に三木、三木里の地域、保護者の方々と話をする中で、両方とも、当然ですけれども、両地区それぞれが学校を残してほしいというお話がありました。

しかし、尾鷲市の今の財政、それからまた、統合方針等を考えたときに、まず、両地区が一体どういう意見集約ができるのかということの中で、実は、両地区の方々から要望書を送られました。

議長（南靖久議員） 教育長、質問時間が過ぎておりますので、簡潔に。

教育長（二村直司君） それが両地区が一つになってやったときに、幼少連携したコミュニティスクールを北輪内地区に1校つくっていただきたいということで、保護者、地域の方々から要望が出ております。そういう手順に沿って、これまで話を進めてまいりました。

3番（奥田尚佳議員） まあ、いいですわ。

議長（南靖久議員） よろしいですか。

3番（奥田尚佳議員） はい。

議長（南靖久議員） これで、奥田議員の質問を終了いたします。

ここで、10分間休憩いたします。再開は午前11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時14分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、仲明議員。

〔8番（仲明議員）登壇〕

8番（仲明議員） 皆さん、こんにちは。

市議会議員になり、初めての一般質問です。さきの市議会議員選挙におきましては、市民皆様の御支援をいただき、初めて当選することができました。改めて御礼を申し上げます。

私は、尾鷲に住み続けるために、三つの提案と活動を約束いたしました。一つは、地場産業である林業と水産業を守るであります。二つ目は、中部電力尾鷲三田火力発電所3号機代替策の事業展開です。三つ目は、子育て支援であります。

この提案につきましては、日ごろから真摯に、また、誠実に、政策として実を結ぶよう活動してまいります。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は子育て一本に絞り、新人議員らしくさっぱりとした質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

子供は宝です。子供が健やかに育ち、安心して安全に育つ環境づくりが私たち大人の責務です。また、行政の責務でもあります。

本市においても、少子化、人口減少が進み、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てが不安で悩む保護者が増加しております。

このような状況から、国は平成27年度から子ども・子育て支援新制度をスタートさせました。新制度は、乳幼児期の質の高い学校教育や保育の提供、地域の子ども・子育て支援を市が実施主体となって総合的、計画的に推進することとされ、本市においては、平成27年度に尾鷲市子ども・子育て支援事業計画が策定され、将来像を「ともに子育てを支え合うまち」とし、総合的に取り組みを推進することとしております。

本市の子育て支援については、これまで妊婦健康診査、保健指導、乳幼児健康診査、予防接種、歯科保健指導、発達支援、食育、経済的支援など、数多くの事業を実施しておりますが、計画策定時の市民アンケート調査では、子育てに自信が持てなくなることがあるかの問いに、ごくたまにあるが、就学前児童では45.2%、小学生児童では43.5%と多くなっております。また、子育てに不安を感じる可能性があるかの問いに、就学前児童ではごくたまにあるが44.8%と最も多く、次いで、ないが25.6%で続けております。このように、子育ての施策が市民の皆様にとってまだまだ十分とは言えません。

また、尾鷲市の住民基本台帳の年間出生数を見ると、平成19年度では129人で、平成24年度まで100人を超える出生数を維持し、それ以降、80人から90人までの増減を繰り返し、平成29年度では75人まで減少しております。

私は、尾鷲に住み続けるためには、第一に経済の活性化と雇用拡大であり、そのことが人口減少の歯どめにもつながり、一方では、母親が安心して子供を産み、子育てしやすい環境づくりが大切であると思っております。

市が策定した尾鷲市子ども・子育て支援事業計画を推進し、機能するためには、各関係機関の共通認識と連携を強化し、専門知識を十分に生かした具体的な事業展開が必要であると思っております。

一方、民間機関の子育て支援の拠点は、保育園であります。保育園は、子供が生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場となっております。このため、十分に養護の行き届いた環境のもとに、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、心身の健康の基礎を培うことや、人とのかかわりの中で自主、自律及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うことなどを目指し、保育事業を推進しております。

保育事業は、通常の基本保育、零歳児などの低年齢児保育、延長保育、障害児保育などを実施しております。

さらに、尾鷲市からの委託事業として、第二保育園では子育て支援センター、ちびっこひろばを開設し、零歳児から就学前までの保育園、幼稚園に在園していない子供と保護者を対象に、育児相談、健康教室、親子の交流など、気軽に集い、交流する場を提供しております。

また、尾鷲幼稚園の2階では、放課後児童健全育成事業、わんぱくクラブを開設、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、放課後の安定した生活と健全な心身の発達、成長を促進することを目的に実施されております。

このように、市内の各保育園は子育て支援の重要拠点であり、今後もますます市や関連機関との連携と支援が必要となります。

さて、子育て支援の一つの提案をするために、もう少し保育現場の状況を探ってまいります。

保育園では、保育の向上と職員の共通認識や研さんを目指し保育研修部会など6部会を設置し、年間計画を立て、研修や情報交換など、日ごろから研さんに努めております。

保育研修部門では、特に最近、集団生活の場での困り感を持った気になる子供がふえている、給食部門では、食物アレルギー児が増加しているなど、保育士の専門性を超える諸問題が大きくクローズアップされております。

このことから、子育て支援の推進は、子供一人一人の個性により育ち方がそれぞれ違い、その子供の個性に合った育児、保育、教育が必要であり、包括的な行政支援が重要であると思っております。また、いつでも気軽に相談できる専門員

の設置が必要であります。

三重県立あすなろ学園のこどもの発達総合支援室では、気になる子供の対策として、保育所、幼稚園、学校などで、適切な早期支援を途切れなく行うCLM、チェック・リスト・イン三重を提唱しております。このCLMは、子供の行動を観察し、個別の指導計画を作成するために、三重県あすなろ学園で開発されたアセスメントツールでございます。

また、あすなろ学園の知識、技術を市町の保健師、保育士、教員等に普及する支援システムアドバイザー研修、1年間を実施し、市町への専門職の配置を目指しております。現在、尾鷲民生事業協会では、あすなろ学園の支援をいただきながら、保育業務の中で保育士CLM研修を行っています。

そこで、尾鷲市では、気になる子の増加傾向の中、専門的な知識と技術を有するあすなろ学園との交流や支援を受けることについてどのように考えているか、御説明をいただきたい。

次に、国では、子育て世代包括支援センターが法定化され、市ではおおむね平成32年度末までに実施を目指すことになっており、尾鷲市では、子育て支援事業として、子育て世代包括支援センター案が既にまとめられております。

内容は、一つとして、妊娠期から子育て期まで、地域の特性に応じ、専門的な知見と当事者の両方の視点を生かし、必要な情報を共有して切れ目なく支援する。二つ目は、ワンストップ相談窓口の設置、三つ目は、地域の関係機関とのネットワークの構築であります。

これは妊産婦を初め、乳幼児から学童まで子育ての切れ目ない支援につながり、具体的に構築していく段階で関係機関との十分意見交換をし、充実した実のあるものにしていただきたい。このセンター案につきましては、私は大いに期待をしているところであります。

この包括支援センターの実施では、いつでも相談しやすい、専門員の子育て相談の窓口の設置が必須となります。そこで、医療機関である尾鷲総合病院や子育て支援機関との共通認識や連携が必要になりますが、具体的に専門員の配置や支援体制の構築について、具体案を御説明ください。

壇上からの質問は以上でございます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほどの仲議員からの質問にお答えする前に、私自身の子供に

対する思いを語らせていただきたいと思います。と思っています。

子供は地域の宝であるという標語が各所に見受けられます。議員がおっしゃるように、子供が健やかに育ち、安全で安心して育つ環境づくりが私たち大人の責務であり、行政の大きな責務であると述べられましたが、私も全く考えを持っております。そのためにはその環境づくりをどうやって具体的に推し進めていくのか、行政の大きな役割であると認識しております。

町なかで子供たちと出会ったとき、元気な声でおはようございます、こんにちは、さようならと挨拶してくれるその姿を目の当たりにしまして、本当にこの子供たちが安全安心にすくすくと育ち、いずれは尾鷲の将来を託すのだと考えたとき、今、私が市長としてできることは、子供たちにまつわる諸施策を提言しながら実行していかなければならないと、その責任の重大さを感じているきょうこのごろでございます。

それでは、御質問の内容につきましてお答え申し上げたいと思っています。

まず、本市では、「ともに子育てを支えあうまち」を目指し、尾鷲市子ども・子育て支援事業計画に沿った施策を実施することにより、妊娠期から乳幼児期、就学期の子育てを途切れなく支援する体制を構築し、移住、定住につながる子育てをしたい、しやすいまちづくりを進めております。

現在、延長保育などの特別保育事業や放課後児童クラブ、乳児訪問や養育支援を初め、第3子以降が生まれた世帯への紙おむつ、粉ミルクの購入助成、妊娠を望む夫婦への特定不妊治療費補助、定期的予防接種に加え、任意の予防接種の全額助成など、保護者のニーズに合わせたさまざまな子育て支援に取り組んでおります。

近年、1歳半や3歳児健診において、また、保育園や幼稚園などの集団生活において、発達の様子が気になる子がふえている現状があり、その状況に対応するため、保育園や幼稚園、小学校において加配保育士や介助員を増員しております。

また、福祉保健課、教育委員会、紀北地域障がい者総合相談支援センターなどが連携し、保育園や幼稚園での巡回指導を行うとともに、旧あすなろ学園、現在では三重県立子ども心身発達医療センターでございますが、その指導を受けながら、CLM、先ほど仲議員がおっしゃったようにチェック・リスト・イン三重、これを活用した早期支援を実施することで、児童の健やかな発達支援に取り組んでおります。

CLMとは、議員御説明のとおり、旧あすなろ学園が開発した発達支援システ

ムのことで、子ども心身発達医療センターの指導のもと、多くの市町が発達支援アドバイザーを養成し、保育園や幼稚園における早期支援を適切に行うことで、児童の発達支援に効果を発揮しております。

本市におきましては、保育園及び幼稚園においてCLMを活用した早期支援を行う際に、子ども心身発達医療センターからの助言、指導を受けており、今後も専門的な知識と技術を有する子ども心身発達医療センターの支援を受けることは、本市の児童の健全な発達支援に欠かすことのできないものと考えております。

また、妊娠期から子育て期にわたる途切れのない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置については、庁内各課が連携しながら体制づくりを進めており、子育て支援、発達支援、児童虐待防止など、保護者のニーズに対し包括的に対応できるワンストップ拠点として重要な役割を担うものであります。

今後の取り組みとして、妊娠、出産、子育てについて、妊産婦を支援する産前産後ケアの実施、発達支援の必要な児童への早期支援を効果的に行うための発達支援アドバイザーの養成などにも取り組み、寄り添い型の子育て支援を一層充実させることで、児童の福祉向上と子育てしたい、しやすいまちづくり、これを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 詳細な説明をいただきました。子育て支援におきましても、福祉の心を持って実施をしていただきたいと思いますと思っております。

引き続き質問させていただきます。

子育て支援に係る専門員を配置し、相談窓口を設置している等の事業展開を実施している三重県内の市町は、福祉課長、どのくらいありますか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明いたします。

発達支援アドバイザーにつきましては、県下29市町中21の市町で設置されており、総数は61名、多くの市町が2名以上のアドバイザーを設置しております。

その職種といたしましては、保育士や幼稚園教諭、保健師などが研修を受けて従事しております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 市町に配置している専門員は、どのような資格や研修を修めていますか。ちょっと今、聞き取れなかったんですけど、県下14市のうち、配置していない市、もう一度お願いします。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 先ほどの補足を御説明いたします。

県下14市の中では11市が設置をしております、現在設置しておりませんのは、尾鷲市、熊野市、伊賀市でございます。

県内全体の29市町では、21の市町が設置しております。

また、アドバイザーの養成につきましては、先ほど市長の御説明にもありましたように、三重県立子ども心身発達医療センターで行っております、主に1年間通うコースと半年間のコースがあり、それらの研修を受けて認定されることとなっております。

特に半年コースにつきましては、この設置されていない東紀州地域からも研修が受けやすいように、CLMに特化した認定を受けるコーチ研修として、今年度新設されたものでございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 説明をいただきまして、ありがとうございます。

先ほどの御説明より、県下14市のうち、尾鷲市と熊野市、伊賀市、3市が専門員を配置した相談窓口が設けられていない。この東紀州地域にはあすなる学園等の県立の関連施設もなく、県下では立ちおくれの感は否めません。

子育て支援アドバイザーを設置することにより、子育て世代包括支援センターの総合的支援の幅が広がり、相談窓口業務のほか、各保育園、幼稚園、各小学校の低学年等を対象に巡回し、直接子供に触れ合いながら、保育士、教員の支援活動ができます。さらに、保護者が気楽に相談できる専門員としての活動も期待できます。

この際、三重県等の支援もいただき、何らかの県立施設や出先機関の開設を含め、東紀州地域の子育て支援の拠点づくりを望むものであります。

そこで、私は、子育て世代包括支援センターの充実と推進には子育て支援アドバイザー、専門的知識、資格を修得したアドバイザーの設置が最も重要であると考えておりますが、市長はどう思っておりますか。お伺いいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

子育て世代包括支援センターにつきましては、先ほども申しあげましたように、子育て支援、発達支援、児童虐待防止などの保護者のニーズや相談に対しまして、包括的に対応できるワンストップ拠点として重要な役割を担うものでありまして、そのためには相談機能の充実、そして適切な人材配置、これが必要かと思っております。

中でも、児童の健全な発達支援サポートをする発達支援アドバイザーの養成については、本市にとって必要かつ重要であると考えておりますので、今後、子ども心身発達医療センターの指導、協力を受けながら、発達支援アドバイザーの養成については、平成30年度を目途に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 力強い回答をいただきました。よろしく願いをいたします。

次に、子供が安心して安全に育つ環境づくりの中で、総合病院の充実と維持がどうしても必要です。尾鷲総合病院は、医師不足の中、限られたドクターと病院スタッフの日ごろの献身的な努力により、尾鷲市を初め、東紀州の中核病院として維持されております。改めて敬意を表するものでございます。

乳幼児からお年寄りまで、いつでも診察を受けることができる総合病院の24時間救急医療体制は、市民の安心と安全を保障するものでございます。

私は市議選の中、一市民の方からこのようなお話をいただきました。

総合病院の24時間救急医療に夜遅く診察を受けることができ、市外病院への搬送の処置を受け、おかげで家族の命が助かりました。尾鷲市の総合病院に救急医療体制がこれからもずっと維持されるよう、必ず活動してください。

このお話を聞き、私はさらに活動への強い意思を固めました。

救急医療体制の経費である29年度病院群輪番制病院運営事業所要額によると、支出は約7,210万7,000円で、収入は、市補助金3,332万円と病院自己負担金3,878万7,000円となっております。総合病院の累積欠損金は、長い期間を経て27億円程度になっておりますが、新公立病院改革プランには、公立病院として果たすべき役割である365日24時間の救急医療体制の維持が明記をされております。

そこで、尾鷲市民の命を守る総合病院の救急医療は、毎年度4,000万近い自己負担金が必要となり、苦慮するところではありますが、何とか経営改革の中

でこの負担額を解消し、将来的にも24時間救急医療体制の維持継続の強い意思と方向性を、市長、お聞きいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

尾鷲総合病院の救急医療体制についてであります。尾鷲総合病院は紀北地区唯一の二次救急指定病院でありまして、365日24時間体制で救急患者を受け入れております。

救急医療体制を確保するためには、平日は午後5時15分から翌日の午前8時30分までの約15時間、休日は24時間、医療スタッフを配置しておくことが必要であり、医師と看護師の当直を初め、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師が待機をすることにより、いつでも救急患者を受け入れる体制を整えております。

特に医師に関しましては、平日昼間の外来診療の後、引き続き仮眠をとりながら夜間診療に当たり、さらに、翌日の外来診療に当たることもあるため、体力的に大変厳しく、また、精神的にも多大な負担が生じております。

このため、受診される場合には可能な限り昼間の診療時間内に受診していただき、夜間診療の負担軽減に御協力をいただくようお願いしているところでございます。

現在、二次救急医療につきましては、1カ月のうち、日直、宿直を合わせて延べ約40名の医師が診療に当たっておりますが、そのうち、当院の医師は平日の外来診療等の負担を考慮して延べ約10名が対応し、残りの約30名は三重大学医学部附属病院や伊勢赤十字病院などから応援医師の派遣をいただき対応しているところでございます。

また、日曜、祝祭日の昼間における1次救急医療につきましては、紀北医師会の協力を得て、医師会所属の応援医師による診療を行っております。

このように、救急医療体制を確保するためには多数の医療スタッフを配置する必要がありますが、それに見合った収益が、議員御指摘のとおり、見込めないことから、ほとんどの病院で不採算となっている状況であります。

そのため、国におきましては、救急医療の確保に関する経費について、一般会計から負担するための経費であるとして、公営企業会計に繰り出しを行ったときには地方交付税で措置されることとなっており、今年度におきましても、繰り出し基準に基づく繰り出しを行っているところでございます。

尾鷲総合病院は自治体病院でございます。自治体病院として単に効率性を追求するだけではなく、採算ベースに乗らない医療であっても、公共的な見地から地域の皆さんの御期待に応えていかなければなりません。したがって、費用対効果を見放した判断もしなければならぬと私は考えております。

所信表明で申し上げましたとおり、尾鷲総合病院は東紀州地域における中核病院として地域の皆様に安全と安心を提供する医療機関であるとともに、まちづくりに欠かすことのできない、地域になくしてはならない病院として、365日24時間の救急医療体制を初めとした医療提供の維持存続に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 医師不足の中、不採算事業を維持することは大変だと思うんですけど、強い意思を確認できました。何とぞよろしくお願いをいたします。

次に、産婦人科と小児科の将来的な展望をお聞きします。

子供は宝です。尾鷲で出産できないまちにははいけません。このように私は訴えてまいりました。

この尾鷲のまちにも開業医の産婦人科が幾つかありました。人口減少と市の衰退により、現在は尾鷲総合病院の産婦人科が唯一であります。以前には、医師不足により産婦人科医師が不在になり、急遽、全国ネットで募集を行った事実があります。また、小児科も子育て支援には欠かせない、入院のできる診療科であります。現在、着任されている産婦人科と小児科の両ドクターには、尾鷲市内外の産科と子供の命を担っていただき、本当に頭が下がる思いであります。

現状を見ると、新改革プランでは、新生児数110人の目標値となっております。また、里帰り出産などもあり、激務であるドクターの精神的な疲労などを考えると、今から近い将来の産婦人科、小児科の医師確保を進めていく必要があると考えますが、市長、お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

尾鷲総合病院の近い将来の産婦人科、小児科の医師確保についてであります。尾鷲総合病院の産婦人科の概要につきましては、紀北地域で唯一の出産ができる病院として、常勤医師1名により分娩を中心とした診療を行っており、平成28年度におきましては、新生児数が100人、延べ患者数は婦人科の診療を合わせ

て入院が 839 人、外来が 2,460 人となっております。

現在、産婦人科常勤医師は、平成 18 年の 10 月から当病院着任以降、1 名で外来・入院診療を行っておりますが、常勤医師の休日を補完するために、毎月 1 回、金曜日の夕方から翌週月曜日の朝までの待機や常勤医師休診時の代診について、三重大学医学部附属病院から応援医師を派遣いただき対応しているところでございます。

また、小児科の概要につきましては、紀北地域で唯一入院設備を有する小児医療施設として、常勤医師 1 名により、尾鷲市、紀北町で開業されている小児科専門医、小児科を標榜されている医師の方々と連携しながら小児医療を行っており、平成 28 年度の延べ患者数は、入院 134 名、外来 3,223 人となっております。

現在の小児科常勤医師は、平成 25 年の 4 月に当病院着任以降、1 名で外来・入院診療を行っておりますが、常勤医師の休日を補完するために、毎週金曜日の夕方から翌週月曜日の朝までの待機や常勤医師の休診時の代診について、三重大学医学部附属病院や三重中央医療センター、小山田記念温泉病院等から応援医師を派遣いただきながら対応しているところでございます。

議員御質問の産婦人科と小児科の将来的な展望でございますが、当院の産婦人科医師におきましては、常勤医師として厳しい勤務体制ではございますが、本地域の産婦人科診療に当たっており、当面は現状の体制を維持していくため、医師の負担軽減を図りながら、将来的な医師確保について検討していく必要があります。

一方で、小児科医師におきましては、常勤医師として小児科診療に当たるとともに、副病院長として病院経営にも携わっておりますが、現在は定年を延長して勤務に当たっているところでございます。

そのような状況から、三重大学大学院医学系研究科小児科学の教授へ、近い将来、尾鷲総合病院の常勤医師の確保のため、常勤医師の派遣等についての要望を行っているところでございます。教授からは、現在の小児科医師の負担軽減を図るために、尾鷲総合病院として最大限の努力を払うよう要請を受けるとともに、今度も尾鷲総合病院が小児科診療を継続していくために、大学としてできる限りのサポートをしていく考えをお示しいただきました。

全国的に産婦人科、小児科については現在も医師不足の状況があり、三重大学医学部附属病院におきましても医師派遣が厳しい状況である中、本地域の周産期

医療、小児医療の維持存続のため、三重大学大学院医学系研究科の産婦人科学、小児科学の教授に御協力をお願いし、待機応援医師の派遣を行っていただいているところではありますが、将来的な尾鷲総合病院の産婦人科、小児科の常勤医師の確保につきましても、引き続き三重大学と協議を重ねながら要望を行い、産婦人科、小児科の医師確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 医師確保については大変御苦勞をかけているということで、これからは三重大学病院との連携を重視して、活動していただきたいと思っております。

ただ、医師確保のためには、あらゆる方向から市の独自の対策を検討して、行動に移す。このことを切に要望してまいります。

そこで、先日の地元新聞には、三重大医学部の研修医が尾鷲総合病院に着任し、将来的に尾鷲に来てほしいと地域医療にかけるとの意気込みを語ってくれました。本当に頼もしい限りでございます。

過疎地域の医師不足の解消のため、地元高校の出身者を特別に選抜する地域枠Bをさらに有効に活用していただくとともに、現在の奨学金貸付制度を医学生に限り、尾鷲総合病院に一定期間勤務すれば返済義務がなくなるよう改定、もしくは独自の条例の制定をする考えはありませんか、市長。お聞きします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

医学生を対象とした奨学金貸付制度の条例改正または制定する考えはないかということにつきましては、三重県におきましては人口10万人当たりの医師数が全国平均よりも少なく、とりわけ、伊賀地区、東紀州地区において医師の不足が課題となっております。

そのため、三重県と三重大学医学部附属病院が連携し、地域や診療科による医師の偏在及び医師不足を解消するため、三重県の地域医療に貢献する意思のある志願者を対象とした扶養義務者が3年以上対象とする市町に居住していることや、市町長と指定する病院長との面接を行った上で推薦する制度、すなわち、三重大学医学部医学科推薦入試地域枠を設けて募集を行っており、尾鷲総合病院におきましても、昨年に続き2人目となる地域枠Bの卒業生が初期研修医として8月に着任をしました。

地域枠合格者には三重県医師修学資金への入学初年度からの応募が要件とされ

ており、在学期間中に貸与を受け、医学部卒業後、医師として一定の年数を三重県内の医療機関に勤務することにより、貸与額全額の返還が免除されることになっておりますが、他の就労義務のある奨学金制度との併用は認められておりません。

また、三重県におきましては、医師確保対策事業の一環として、医師不足地域の病院に対して支援病院から医師を派遣することにより地域医療の確保等を目指すバディ・ホスピタルシステムを設け、尾鷲総合病院においても伊勢赤十字病院より医師を派遣していただいております。

一方、三重大学医学部附属病院からの医師の派遣につきましては、赴任期間が1年程度となっているのが現状であります。三重大学医学部附属病院の関連病院として途切れのない継続した交代医師の派遣をいただいております。また、尾鷲総合病院に赴任の後、転勤となった医師が、救急医療体制維持のための宿直応援などの協力をいただいております。

このように、三重県と三重大学医学部附属病院との連携や三重県の医師確保対策事業による医師確保の支援をいただき、病院経営を行っているところでございます。

医学生を対象とした奨学金貸付制度につきましては、大学在学中の6年間のうちに奨学金を貸与し、その後、初期研修2年間、後期研修2年間を経てから、医員として勤務することになっております。奨学金の貸与を行ってから10年間以上経過した後に制度の効果が発揮されるという点においては、短期的に効果が期待できる方法も検討する必要があるのではないかと考えております。

議員御提案の医学生を対象とした奨学金貸付制度の条例制定等につきましては、今後、三重県及び三重大学医学部附属病院との連携を重視しつつ、他病院の取り組み状況を参考にした上で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 医師不足のために、この奨学金制度というのは三重県内に、また、一般大学生においても、国においてもいろいろな制度が出てくるように思われます。

ただ、この過疎地域の医師不足については、尾鷲独自のものがやはり必要であるということで考えておりますので、ひとつ今後しっかりと検討していただきたいと、このように思っております。

最後になりますが、加藤市長の1期目の活躍を期待するものでございます。

公約に掲げられました地場産業の再生、子育て環境と教育環境の整備、総合病院の事業再生など、果敢に決断し、事業の遂行をお願いするものでございます。

以上です。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時15分からといたします。

散会いたします。

〔休憩 午前11時55分〕

〔再開 午後1時15分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、上岡雄児議員。

〔5番（上岡雄児議員）登壇〕

5番（上岡雄児議員） 初めての一般質問ですので、かなり緊張しております。早口にならないよう、言葉をかまないように、質問させていただきます。

3年前にはこの横で1年間聞かせていただいたんですけども、少し高いところから議員の皆さんを見るのは、やはりかなり緊張するものです。よろしく願いいたします。

それでは、私は6月の市議会議員選挙に立候補して、多くの皆さんの御支援をいただき、当選させていただきました。その期待にお応えできるよう、精いっぱい努めさせていただきます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私は大阪で12年ほど働き、25年前に尾鷲へUターン転職で戻ってまいりました。新田町や港町で22年、現在は実家である三木里に住まいしています。

年々人口が減少していることは感じておりましたが、12年ほど前より町なかの変化があらわれました。商店が年々減り続け、私の住まいの周りでは、朝夕の子供の通学の姿がめっきり減ってしまいました。聞こえてくるのは市政への課題ばかりになりました。

教育、子育て、医療、福祉、防災・減災、地域活性化、財政健全化など、多くの課題が尾鷲市にはあります。加藤市長の所信表明を聞かせていただきましたが、多くの文章を読まなければならなかったと思います。新人議員の私にとって、少しお役所言葉に聞こえてしまいました。

きょう、朝の一般質問では、加藤市長の考え、思いを感じるお答えを多く聞か

せていただきました。今から一般質問させていただきますが、私の質問にも短くて結構ですので、どのように尾鷲市のかじ取りをしていただけるのかを、どうか加藤市長御自身の考え、思いを5項目について御回答いただければと思います。

まず最初に、人口減少への対応についてです。

先ほどお話ししましたが、私が大阪からUターン転職で尾鷲に戻ったのが平成4年、今から25年前になります。その当時の人口が2万6,000人ほどの人口でした。それが平成17年、今から12年ほど前には2万3,600人ほどになり、現在では1万8,200人にと、急激な人口減少が起きています。

この12年間で何が起きているかといえば、尾鷲市周辺部である九鬼、早田、三木浦、名柄、三木里、古江、賀田、曾根、梶賀、須賀利、この地域は30%及び30%以上の人口減少が起きている。また、尾鷲旧町内においても、私が17年ほど住まいしていました港町のほか、25%ほど人口減少している地域があります。

尾鷲市全体の人口率は20%の減少となっておりますので、尾鷲市の地域間でかなり人口減少率のばらつきがあります。人口減少率の高い地域では、コミュニティ活動の維持ができなくなりつつあることが懸念されています。

人口減少は当面とまらないものと私も考えています。また、安易に人口増加や人口維持という言葉は口に出すべきではないとも思います。しかし、人口が減る、さらには急激に減ることを前提に将来を展望し、住民の生活を維持し、向上していくために、今こそ人と地域に優しいまちづくり、加藤市長が職員への訓示の中でおっしゃられた安心して暮らせるまちづくりのため、市長が戦略を立て、推進していく役目を担っていると思います。私も時には政策を戦わせ、微力ながら精いっぱい尾鷲市のために働かせていただきます。

人口減少によって、具体的な課題としては、空き家の増加、商店等の閉鎖、市民の方々の移動手段である地域交通網の利便性低下など、住民生活における問題のほか、働き口の減少や農林漁業従事者の減少、耕作放棄地の増大など、産業基盤に関係する問題が挙げられます。

今、加藤市長がお考えの、人口減少に対して安心して暮らせるまちづくりを行うための行政戦略をお聞きしたいと思います。

次に、まち、地域の活性化についてです。

加藤市長は、初登庁記者会見の中で、まちの活性化は地場産業の振興しかないとお話しされていますが、今回、私の質問は、地域の資源を生かした活性化策に

ついてです。

尾鷲には豊かな自然や農林水産業があります。また、観光では、熊野古道という世界遺産が尾鷲の北から南へとつながっています。九鬼・早田や輪内地域には、農林水産業や豊かな自然・観光資源があります。また、福祉関連事業所も幾つかあります。

水産業は言うまでもなく、自然や観光資源では幾つか名前を挙げますと、九鬼神社樹叢、九木崎樹叢、茜の森、三木里ビーチ、三木里野鳥の小径、法念寺のテツギョ、アクアステーション、賀田湾、トチの森、飛鳥神社樹叢、曾根城跡があります。

介護関連では、梶賀町、曾根町、三木里町に介護事業所や施設があり、また、三木里には障害者対象の就労継続支援A型事業所もあり、福祉には関心の高い地域であると思います。

国土交通省の観光庁では、地域資源を生かした観光地魅力創造事業や着地型観光を進めています。昨日の内山議員の質問に対して、三木里ビーチの重要性も語っていただきました。加藤市長は輪内地域の活性化についてどのようにお考えか、お聞きいたします。

それでは、安心して暮らせるまちづくりを行うための行政戦略と輪内地域の活性化についてどのようにお考えか、この二つについて、まず、お答えいただきたいと思います。

壇上からの質問は以上とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど、上岡議員からの御質問に対してお答え申し上げます。

まず、人口減少に対しての市民が安心して暮らせるまちづくりを行うための行政戦略についてお答えいたします。

議員が先ほどおっしゃったように、空き家の増加、商店街の閉鎖など、人口が減少することにより、さまざまな課題が発生しております。人口減少問題に関しては、本市のみならず、全国的な問題として捉えられており、平成26年12月にはまち・ひと・しごと創生法が施行され、同月には国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が示されました。

このことを受けて、全国の地方自治体において独自の総合戦略が策定され、本市においても、平成28年10月に尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策

定しております。

本市戦略においては、仕事と人の好循環づくりとして、「安定した雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標とし、地方創生関連交付金を活用した事業を現在も継続して取り組んでいるところでございます。

私といたしましては、人口の減少の主な要因として、出生率と死亡数の差である自然減と、若い世代等の都市部への流出による社会減が要因であると認識しております。その社会減を食いとめるためには、やはり仕事がなければ若い世代の市内への定住は困難であり、ここにてこ入れを行っていくことが人口減少対策に対しての最も効果的な処方箋であると思っております。この課題を克服していくためには、まずは産業の振興に重点を置き、経済の活性化が必要であると考えております。

その主要な施策としまして、食のまち尾鷲にふさわしい地域活性化拠点構想を描き、その具現化に向けて積極的に取り組んでまいります。

加えて、若い世代が住みやすい、子育てしやすい環境を整備することは重要な施策であり、子育て支援、教育環境の充実などにも取り組むとともに、これらを含めた田舎暮らしのすばらしさを積極的に都市部などへ情報発信し、定住、移住の促進につなげてまいります。

さらに、市民の皆様の暮らしの安全安心を守るため、尾鷲総合病院の維持、存続、防災・減災対策への取り組み、高齢者の皆様にも優しいまちづくりを推進してまいります。

この政策を実現させるため、施策のロードマップの作成を早急に着手し、その施策に優先順位をつけ、事業を構築していく考えであります。人口減少問題は一朝一夕には解決できない課題であり、市民並びに議員の皆様のお理解と御協力がなければ決してなし得ないものでありますので、これら施策の推進に対して御協力いただきますようお願い申し上げます。

次に、まち、地域の活性化について、特に、輪内地区の活性化についてどのようにお考えかということにつきましてお答え申し上げます。

輪内地区には、各地区で独自の伝統文化や食など、非常に魅力あるものがあります。三木浦地区では、元盛松コースをおわせ海・山ツーデーウォークにおいて取り入れており、参加者からは大変好評をいただいております。

三木里地区では、オープンウォータースイミングなど、スポーツやレクリエー

ションを通じた三木里ビーチの活性化、曾根地区では、つつじ祭りを通じた城山公園での取り組み、梶賀地区では、あぶり等の販売を促進するなど、各地区でさまざまな取り組みが行われております。

このように、輪内地域の活性化につきましては、これらの地域資源を活用していくことが最も重要であると考えております。今後は、輪内地域を初め九鬼、早田、須賀利の特色を生かした着地型観光ツアーなどを地域の皆様とともに企画し、今以上に情報発信をしていくことにより各地区への集客を高め、にぎわいのあるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） お答えありがとうございます。

今言われた着地型観光の中の今考えられている部分、もしありましたら、どういう着地型観光を輪内地区で考えられているか。もしなければ、大体いつごろにそういう構想を出せるのか、お答えいただければと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） ただいまの質問に対してお答え申し上げますけれども、基本的には、これからの話でございます。

まず、やっぱり先ほども申し上げましたように輪内地区では、先ほど申しました九鬼、早田、須賀利を含めまして、本当に観光に適した資源がたくさんあると。それをどういう形で観光ツアーにつくり上げていくか、こういうことも含めて、まず、やっぱりその辺のところを全部浮彫りにしながら、どういう形でコースとして設定していったらいいか、こういったことも含めて今後考えていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今後なんですけれども、3カ月先も半年先も今後なので、ある程度、もし期限が切っておられるのであれば、お答えいただきたいんですけれども。よろしく申し上げます。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、これから進めるわけなんです。ですから、どれぐらいの目途でやるかということについてもはっきりお答えは、したいとは思っておりますんですけれども。

とりあえず、正直に申しまして、私、この議会が終わってから、10月1日から、一斉によいどんでいろんな課題、いろんな政策というものを一つ一つ整理しながら進めていかなきゃならないと考えておりますので、一応はそれを全部プロジェクトに落とし込みながら、上岡議員がおっしゃるように、このプロジェクトというのは何年も何年もやるものじゃないと。一応、計画推進のための筋をきちんとつくっていくというのがプロジェクトだと思いますので。

基本的には、早く今年度末にはきちんとそういう形のをやっていきたいと思うんですけれども、多少なりともお時間を頂戴できればと思っております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひよろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

次に、情報発信についてお伺いします。

現在の尾鷲市は、情報発信が余りなされていないのではないのでしょうか。私が尾鷲市のホームページで情報を見ている、アクセシビリティ、ユーザビリティに欠けるのではないかと考えています。また、一番大事な尾鷲市の行政情報もアップされていない部署が多く見られます。

先ほど壇上で申し上げた自然や観光名所は、一部、市のページや観光物産協会のページに掲載されていますが、私が名前を挙げさせていただいた全ては、三重県観光連盟公式サイトからです。

情報発信は加藤市長も前々から言われているように重要だと、最重要だと思います。ホームページのリニューアル等についてのお考えを聞かせてください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

ホームページのリニューアル、情報発信の構築についての件でございますが、現在、本市のホームページは平成26年9月にリニューアルを行い、各担当課が生活手続等の行政情報を発信する行政ページ、それと、イベント情報、観光情報等を尾鷲観光物産協会と連携して発信する観光ページ、この二つに分けて情報発信を行っているところでございます。

また、毎月発行の広報おわせに加え、昨年度からエリアワンセグによる毎日3回の定時放送により、イベントのお知らせや申請、申告等の行政手続を中心に、市民の皆様に文字、音声等を組み合わせて情報提供を行っております。

御質問でございます地域の情報発信につきましては、尾鷲を売り出し、まちを

活性化するためには非常に重要だと思っております。情報を受ける人の立場になり、本市を訪れておいしい魚を食べたり地域の特産品を購入したり、そして、定住したくなるような尾鷲のよさを紹介する情報をもっと積極的に、要するに尾鷲以外のそういうところに多く発信したいと、こう考えております。

そのためには、どうしてもやっぱり専門部署、こういったものを統括するような、そういう体制づくりが課題になっておりますので、その辺のところも前向きに考えてきたいと。今後も地域内外の皆様が望んでいる情報をわかりやすく発信できるように、SNSの活用の検討も行いながら、ホームページの充実による情報発信力の強化に努めていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 特にここは、私、仕事上もこの情報発信についてはよく存じているつもりなんです、特に加藤市長も、今まで大阪で企業人として、また、第三セクターの長として働いておられたと思います。

尾鷲市のホームページ、リニューアル、3年前にしたからといっても、今現在の尾鷲市のホームページです。市長から見て、リニューアルすべきだとは思いませんか。お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

一般にいう市政広報といいますか、これについては十分できていると思います。

ただ、正直に申しまして、外に発信するそういう情報、私の俗にいう発信力、これには、今の状況は発信力にむちゃくちゃ欠けていると思っております。

その発信力をやっぱり強化しないと、尾鷲ってどんなまち、どんなところなの、どんなものおいしいの、どんなところが見たいの、そういうものをどんどんどんどん発信して、それで、皆さんに興味を持っていただいて、お越しいただくという、そういう戦法をやっぱりとらなきゃならないと思っております。

したがいまして、さっきも申し上げましたように、ホームページにやっぱりそれをリニューアルするということは、私はどういうことかといいますと、改めて営業広報といいますか、どっちかといったらPR、これを中心として尾鷲のよさを出し得るようなホームページを加えてつくり上げていきたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひその方向でよろしくお願いいたします。

次の質問も情報発信についてでございます。

加藤市長は御存じでしょうか。私が調べた限りでは、三重県の14市の中で尾鷲市だけは、フェイスブックもツイッターのいずれも現在使われていないようです。このようなことでは、他市に情報発信ではおくれをとってしまうと思います。

また、平成29年3月、内閣官房情報通信技術総合戦略室の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部から災害対応におけるSNS活用ガイドブックが作成され、ウェブで情報が公開されています。

災害時における行政側からの情報発信としては、災害情報共有システム、防災行政無線、緊急速報メール、ウェブサイト等、さまざまな情報伝達手段が利用されていますが、情報の拡散をさらに進めるためには、SNSを情報発信手段として活用することが有効であると考えられますと記載されています。

フェイスブックやツイッターは、通常時は尾鷲市役所各課の情報やイベントの情報発信を行い、災害時には双方向の情報収集や情報発信に使う道具として有効であると思います。尾鷲市は津波や土砂災害の危険性が高い地域でもあります。また、自然や観光、物産情報を発信するため、ぜひSNSの即時利用を御提案いたしたいのですが、加藤市長のお考えをお聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 災害時のSNSの利用、これについてお答え申し上げたいと思います。

本市におきましては、災害時における情報発信ツールといたしましては、災害情報共有システム、防災行政無線、エリアワンセグ、防災メールの配信、防災情報総合電話サービス、ホームページ等の情報伝達手段を活用いたしております。

加えて、より重層的にネットワークを構築し、情報共有を円滑化させ、住民の安全安心を確保するために、住民がインターネットにアクセスするなどして必要な情報を収集し、やりとりできる基盤を提供する必要があるかと思っております。

そのことから、来る10月2日に株式会社ZTVと本市において、地域BWAを利用した避難所WiFiに関する提供機器と回線提供についての覚書を締結することとしております。

そのBWAというのは、ブロードバンドワイヤレスアクセスということで、スマートフォン等のLTE回線と同じ通信方式であり、ドコモ等の通信施設が機能しなくなったときでも、BWAを使用すればインターネット接続を可能とすると、こういうような中身でございますんですけれども、そういうものをZTVで締結

しようと考えています。

その概要としましては、中村山公園などの指定避難場所及び収容避難所27カ所において、災害時にW i F iの無償提供場所をつくり、市民の皆様がS N Sを用いた災害情報を共有できる環境を整備する予定でございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ただいま市長から、地域B W Aを利用した避難所W i F iに関するお答えをいただきました。

私は以前から、W i F iの利用を考えておりました。W i F iは、防災、学校教育、観光、行政サービス業、これから必ず進めなければならない整備事業だと確信しています。10月1日、事業締結というお話をいただきました。ぜひ早期に進めていただいて、いつでも使えるようなW i F iを整備していただけるよう御要望いたします。

それと、ツイッターとフェイスブックについては、市長、どうでしょうか。利用。

市長（加藤千速君） フェイスブック等、そういうものにつきましては、一つの部署で統括して考えさせておりますので、この部分についてはどこになるのかな、担当課長。フェイスブックについての関係は。

それじゃ、大和室長のほうからお答えします。

議長（南靖久議員） 室長。

市長公室長（大和勝浩君） 御質問の内容なんですけど、フェイスブック、ツイッター、議員おっしゃるとおり、相互の活用ができると。確かに、尾鷲市のホームページ上ではそのページがございません。

ただ、フェイスブックにつきましては、観光物産協会のほう、市のほうもおわせというのを、いろいろなものがございますが、それを集約し切れておりませんので、今後リンクを張るとかいったことも。先ほど市長に質問しておられたとおり、リニューアルを考えながら、その際、一部変えるのではなく、総合的に考える時期が来ているのではないかと判断しております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ということは、ツイッターのお考え、まだ今ないということ。

というのは、私、仕事上、中部地整とか近畿地整、整備局の情報のほう、ちょ

っと今まで仕事しておりまして、その国交省の部門でも、ツイッターを今使っているところがあります。

通常時は道路、工事情報とか、あと、イベント情報、災害にはそういう災害情報を発信するツイッターです。物すごく、結構、国交省も本腰を入れてやっているようです。近畿地整、中部地整、何カ所かあります。

ですから、ぜひ、双方向じゃなくても、一方通行でも結構なんですけど、尾鷲市にもツイッター、フェイスブック利用者はたくさんいます。輪内地区でも、私もツイッター、情報だけ見ますけど、ツイートは余りしませんけど、ツイッターで情報を見るというのはかなりやっているほうです。

そうすると、何かあれば、そのツイッターを見ている人がほかの人にも情報を届けることができますので、ぜひツイッターの利用も御検討をお願いしたいと思います。

では、その回答は結構ですので、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、中心市街地における商業についてです。

近年、尾鷲市の中心、顔である駅前周辺は、人通りが特に少なく寂れ、空き地、空き店舗数が増加し、空き店舗率が極端に高くなっています。また、商店の休業日も多く、日祝日でも店を閉めている商店も見られます。来訪者からは魅力がないまちとして映るのではないのでしょうか。また、商店数が減り、買い物難民増加や、商店が少ないことが雇用問題にも通じてくると思います。加藤市長には、現在の商店街、あるいは駅前を含む中心市街地についての現状認識や問題意識を持っていただいていると思います。

私が自営業を始めたのは駅前商店街でした。平成6年から6年間ほど事務所兼店舗をお借りしていましたので、これまでの行政側の施策や幾つかの対策が打たれていたことは存じております。しかし、これといった具体的な効果はいまだあらわれていないと思います。商店は減り続けています。難しい問題ではありますが、従来のやり方を変え、早急に対策を講じていただく必要があると思います。

やる気があり、努力をしている店主も多くおられます。少なくとも支援措置も必要かと思われれます。私からの御提案ですが、今こそ自治体や関係機関と商店街の連携が必要不可欠ではないでしょうか。

商店、市役所、商工会議所等、主な関係団体がまちの現状課題と活性化対策を考える協議会、検討会を立ち上げてはどうでしょうか。話し合いの場をまず持つことが重要であると思います。

求められるこれからの尾鷲の中心市街地のあり方や自治体や関係機関の役割をしっかりと議論し、今後の対策を講じ、将来にわたって地域の買い物機能を維持し、地域経済を循環させる必要があるのではないのでしょうか。

市長にお伺いします。

今後、商店街、あるいは中心市街地がどうあるべきか、市長のお考えをお聞かせください。また、協議、検討をし、関係機関が力を合わせる場をつくっていただけのお考えがあるかどうかも含め、お聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

現状の商店街につきましては、全国的にシャッター商店街が増加しており、本市も例外ではなく、平成14年には140軒ありました商店会連合会加盟店舗が現在は約60店舗しかなく、活力のあった昭和の時代のにぎわいが失われている現状は認識いたしております。

町なか活性化の取り組みといたしましては、周辺地区も含めた24事業所の参加によるまちの駅ネットワーク尾鷲、これを組織しまして、来訪客へのおもてなしや、土日限定でおわせ棒食べ歩きなどの取り組みを行っております。

また、尾鷲よいとこスタンプ会では、加盟店で買い物いただいたお客様にスタンプをお渡しし、集めることで商品券として使うだけでなく、ガラガラ抽選会などのイベントも行っております。

尾鷲商工会議所主催の尾鷲旬のコツまみバルでは、年に一度の開催ではありますが、駅前の飲食店街や商店街に大きなにぎわいをもたらしております。

本市といたしましては、このような取り組みに協力していくとともに、商店街活性化事業補助金や地域商品券発行補助金などの支援をさせていただいております。

一方、後継者がいないことや高齢により事業の廃業を考えている事例が増加していることを踏まえ、今年度、定住、移住に関する業務を実施しているおわせ暮らしサポートセンターにおいて、尾鷲商工会議所に御協力をいただき、市内約900事業所を対象に事業継承等基礎調査のアンケートを実施いたしました。

定住、移住促進を図っていく中におきまして、起業を希望している方に事業や店舗などを引き継ぐ形になれば、商店街や中心市街地の活性化にもつながるのではないかと考えております。また、空き家バンク制度を一人でも多くの方に周知し、空き家だけでなく、空き店舗などの物件登録も充実させてまいりたいと考

えております。

このように、各種の団体が町なかの活性化に現在取り組んでおり、本市といたしましては、今後、おのこの団体が連携し、知恵を出し合い、情報を共有し、相乗効果を発揮しながら、町なかの活性化につなげていくことが重要と考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今の各関係団体、関係機関のネットワーク化をぜひよろしくお願いいたします。

では、次の質問をさせていただきます。

次に、教育について質問をさせていただきます。

平成27年10月に尾鷲市人口ビジョンと尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略が作成され、平成22年、尾鷲市都市マスタープラン、平成24年、第6次尾鷲市総合計画が作成され、平成29年、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画が作成されています。加藤市長も御自身で、これらの策定をされるものと思います。

その中で、おわせ人、おわせ人づくりという言葉が多く出ております。おわせ人づくりが、この8年ほどは多くの計画書に出ている言葉だと思えます。また、教育大綱の「はじめに」の中の背景と趣旨の中に、「共創・共育・共感～次代を創る おわせ人づくり～」があります。

現在の尾鷲市教育大綱の期間は平成27年から平成29年となっており、来年度には尾鷲市教育大綱改訂版が作成される計画となっております。尾鷲市教育委員会では、尾鷲市教育ビジョン後期推進計画策定委員会を立ち上げ、ビジョンの章立てに基づいて三つの部会を設けて、ただいま原案づくりをされているとお伺いしました。

また、教育における指導要領が改訂されます。幼稚園は平成30年実施、小中学校は移行期間になり、小学校は平成32年、中学校は平成33年実施となっているようです。来年度より移行期間となる小学校は、2年期間を移行期間と位置づけ、道徳が特別の教科化や英語の授業を前倒しでふやすなど、文部科学省が発表しております。

このように、来年度より教育現場では大きく変わろうとしています。

平成29年2月に実施された尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査結果報告書の学校教育の問いで、あなたは、学校教育を充実させるためにはどのような

ことに力を入れるべきだと考えますかとの問いに対して、社会のルールや命の大切さを学ぶ心教育の推進が56.6%と最も多く、また、その他の意見も数多く報告書に掲載されていました。意見が多いということは、市民の皆さんが教育に対して多くの関心を寄せているあらわれだと思います。

加藤市長は、所信表明で言われた学校教育の推進の中で、「コミュニティの豊かさを生かした教育活動を推進し」と言われましたが、人口減少や高齢化という各地域には大きな課題のある中でコミュニティの豊かさとは、市長の考えのコミュニティの豊かさを生かした教育活動の御説明をお願いいたします。また、加藤市長が考えられているというか、教育に対する思いと、尾鷲市のこれからの教育行政についての特に思いをお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本市におけるこれからの教育行政、これについてでございますが、私は、子供たちには夢、希望、これを大切にしてもらいたいと考えております。

教育は一人一人が社会的自立を保障するライフライン、すなわち生命線でございます。次代を担う子供たちも、将来の社会を形づくる未来投資であると思っております。

また、学校教育においては、全ての子供たちが次代の担い手となる立派な社会人になるためには、すぐれた学力、体力、社会性を身につけてもらうことが大きな目的であると考えております。

一方、子供たちが意欲を持って生き生きと教育活動に取り組むには、地域や家庭、学校においてそれぞれが大事にされている存在であると自覚でき、自分のことを正しく評価してくれる仲間や先生、家族や地域の人たちが周りにいてつながっている、そんな環境が重要であると、私は考えております。

そのために、これまで取り組んできた尾鷲の自然、歴史、文化や産業、それから学ぶふるさと教育や、地域のコミュニティと連携して学校を運営するコミュニティスクールに取り組み、学校、家庭、地域の連携をより強いものにしてまいります。

過疎化や高齢化が進み、地域のコミュニティはおっしゃられますように縮小してきてはいますが、人と人をつなぐ共同社会の質の高さがあり、子育てを支える地域コミュニティやネットワークもまだまだ残っております。

これら地域コミュニティの活動を積極的に進め、子供たちにこれらを通して確かな学力と生きる力を保障してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） きょうの質問の中で、市長の気持ちが少し伝わってきましたので、今、人口減少で、結構コミュニティが大変な時期になっています。ネットワークを使って、各コミュニティが元気になるように、ぜひ市長、よろしく願います。

では、次の質問をさせていただきます。

学校給食についてお聞きします。

尾鷲市では、義務教育である小中学校では、尾鷲中学校だけが給食を行っておりません。加藤市長は、義務教育の公平性の確保の観点においても、尾鷲中学校の給食実施は必須事項と認識しており、実施手法や事業スキームを十分検討した上で、早い時期に実施できるよう取り組んでまいりますとおっしゃられました。昨日の野田議員への回答も同様だったと思います。

ただ、尾鷲市の財政状況では、尾鷲中学校に給食設備をつくる余力が今すぐあるかといえば疑問です。

加藤市長にお伺いします。

尾鷲中学校の給食を他施設の設備を利用したりとか、デリバリー方式を利用したりであるとか、今、どういう段階で考えられているのかを少しお聞きできればと思います。よろしくお願います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） これも尾鷲中学校の給食の実施につきましては、昨日の野田議員にもお答えしましたが、学校給食の目的と意義、また、義務教育における公平性の確保の観点から、ぜひとも実施してまいりたいと、このように考えております。

給食の実施方法につきましては、先ほど上岡議員が述べられましたように、尾鷲中学校において調理、提供する自校方式、これが一番理想的なんですよね。これが理想的ではありますが、調理場を整備する場所とかコスト、これを考えますと、他校における既存の給食施設をもとに改修して配食する親子方式とか、あるいは、民間業者が調理し配達するデリバリー給食など、手法や事業規模なども勘案しながら、尾鷲中学校の給食実施につきましてはできるだけ早い時期に実現さ

せたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 難しい問題ですので、ぜひ早く御決断、お願いいたします。

今の段階でこうすればというお考えがまだ煮詰まっていないように、今のお答えでは、私、感じました。そういう状態であれば、ぜひ行っていただきたい子育て支援というか、補助があります。それは小学校の給食無償化です。

私は平成25年10月から教育委員を務めさせていただきました。教育委員を務めている間、子育て世代の方に、尾鷲中学校では給食がないということに対して多くの方に意見をお聞きしていました。御意見を伺っている中で、子育て世代の方々から多く聞かれたのは小学校の給食費についてです。給食費が無償になれば、大変助かる。ぜひ無償化してほしいという意見が多く聞かれました。

子育て支援は尾鷲市内のボランティアの方を中心に、教育委員会、生涯学習の方々との頑張りで、多くの子育て支援が行われていると私も実感しています。しかし、夫婦共働きや人と接するのが苦手な方もおられますので、外へ出ていく方が限られます。給食無償化であれば全員に公平に補助ができますし、今すべきことだと思います。

ただ、無償化というと大変な金額がかかります。幾らかの補助ができればお願いしたいと思いますが、加藤市長のお考えをお答えいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 全般的に、給食費の無償化につきましては、小規模の自治体を中心に導入されているケースもございます。平成28年度では55の自治体で実施されているという報告を受けております。

一方、先ほどおっしゃったように、定額補助や多子世帯への補助など、給食費の保護者負担を部分的に補助する自治体もふえてきていることも承知いたしております。

ただ、正直に申しまして、本市におきましては私としては、尾鷲中学校の給食実施をまず実現させたいと。正直に申しまして、両方を並行させてやるということは、今の財政では非常に難しいと私は考えております。まず、これを公約にも出しておりましたが、やっぱり給食実施、これをまず実現させたいと。その後に給食費の負担軽減につながるようないろんな施策、これを検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひその方向でよろしく願いいたします。

初めての一般質問で、最後のほうは返す言葉がなかなか見つからず、次の言葉がなかなか出てきませんでした。市長御自身の言葉で御答弁をいただきまして、どうもありがとうございます。

私もこれからの尾鷲市のために、できる限りの努力をさせていただきます。私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（南靖久議員） ここで休憩いたします。再開は午後2時15分からといたします。

〔休憩 午後 2時04分〕

〔再開 午後 2時14分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、楠裕次議員。

〔4番（楠裕次議員）登壇〕

4番（楠裕次議員） こんにちは。

2日間の一般質問、私が最後になりました。元気に質問させていただきますので、市長、よろしく願いいたします。

さて、先般の尾鷲市市議会選挙におきまして、後援者並びに多くの市民から負託をいただきました。この負託も「負ける」負託とくつつける「付託」がありまして、負ける負託は全部を意に受けているじゃなくて、一部の大きな皆さんからいただいた負託として考えております。

また、この場に送っていただくことについて、心より厚くお礼、感謝申し上げます。これからの4年間、市民の声をしっかりと市政に反映できるよう努力していきたいと思っております。

私は今回の選挙公約で、一つ目として、財政の健全に向けた費用対効果の確認、二つ目は、総合病院の経営改革の取り組み、三つ目は、将来の人口を見据えた議員定数について訴えました。

今後の取り組みにつきましてもこれだけじゃなくて、福祉や基盤整備等々、行政が行うさまざまな事業について、最終的に市民が安全で安心して暮らしていける尾鷲市のために、その取り組みについて市政運営をしっかりと監視していきたいと思っております。

それでは、通告に基づいて、4項目の質問を行います。

1 項目めの所信表明についてです。

尾鷲市は、昭和30年代後半から40年代前半をピークに人口減少が徐々に進行するのとあわせて、当然のごとく、税収も落ち込んでいると。このことについては事実であることは誰も認めることと思います。

その後の結果として、ここ十数年の予算のほとんどが、いわゆる経常経費、義務的経費が占めており、政策的な事業に手がつけられないだけじゃなくて、最低限行う必要の維持管理も手つかずの状態になっていると。

このような状態、いつまで続けるのか。何か大きな事業に取り組もうとしても財源不足に陥り、一つ間違えれば財政再生団体になるかもしれません。市民の声にも、一度なったほうがいいという意見もお聞きします。

また、市民が市に提案や要望を訪れても、お金がないとつれない返答が返ってくる、多くの市民からの声が寄せられます。

行政職員は、市民からの苦情、これは、さきの基本計画の見直しの作業の文言に苦情という言葉を使っておりましたが、その後、修正はされておりますけど、苦情だと切り捨てるかもしれませんが、それは市民が直接、市のことを考えて提案していることと考えられます。

そこには改革のヒントもあり、最小限の経費で最大限の効果を生む提案があるかもしれません。先送りすることに、さらに経費がかさむこともあります。市民の声は大切なものと受けとめて、明確に対応すべきものと思います。

今回、今年度の予算編成は加藤市長が直接行っておりませんので、所信表明においても今までの課題を山積していることから、現行の取り組みに市長の公約を挿入した内容になっております。

市長の目玉は、経済のプロが尾鷲のあすのために果敢に決断し、実行しますとアピールしています。若干寂しい感じがしますが、市長のつくられた予算編成ではありませんので、やむを得ないのでないかというふうに思っております。

そこで、3点について伺います。

所信表明としては、全体的にトーンが低く感じる。今後、新年度の取り組みについて将来性を期待できるのかが1点。

2点目、行財政改革の推進で、オール尾鷲で痛みを伴うことも辞さない取り組みということは、具体的にどのような取り組みを考えられているのか。

3点目、今回の表明では、観光行政について項目出しをしていません。地域活性化拠点整備構想を軸として、観光の情報発信を含めた取り組みの方針としてい

るが、改めて観光を基軸とした取り組みが必要ではないのか。

この辺を市長の考え方を。いろいろ、きのう、きょうと市長の答弁がござい
ますので、簡潔にお答えいただければと思います。

第2項目め、尾鷲市の総合計画についてです。

行政は社会的責任と義務を負う組織であります。業務を計画的に進めることは
地方自治の基本であります。

そこで、総合計画の最上位に位置づけられる基本構想を義務づけられて定めて
いますが、平成23年8月1日付で施行され、廃止がされ、その廃止されたこと
によって策定はしなくていいということではなくて、改めてその取り組みについ
て、基本計画とか実施計画を取り組むということになるかと思えます。

いずれにしても、当面、尾鷲市は、まちづくりを推進するためには現在の総合
計画に即した事業の取り組みが基本的なことと考えますが、今後、長期計画を最
上位とする計画や首長の任期と連動した尾鷲市の現状に合わせた計画の検討、見
直しが必要ではないかというふうに思っております。市長がいろいろ述べており
ましたけど、ばらまきの行政はできないので、改めて予算編成時における部門計
画と計画年度の整合性も図れない場合があった場合に、当然不都合が生じるので
はないかというふうには思っております。

この点について、市長の考え方を伺います。

3項目めの空き家、空き地の対策についてであります。

これはきょう、私のメインの質問でございます。

まず、私自身が気づいたこと、または市民の方々から話をいただいたことを述
べさせていただきます。

駅をおりても、顔もなければへそもない。夜は夜で寂しく、街灯が1本。昼も
夜もシャッターがおりた町並み。放置された今にも倒壊しそうな建物。まちから
少し離れたら、草刈りもできていない空き地など、挙げたら切りがない状況であ
ります。何か取り組みを検討しているのか。予算措置ができないからまちづくり
を先延ばししたのでしょうか。

現在、全国で空き家が1,000万棟を超えていると報道されているぐらい深
刻な状況になっておりますが、尾鷲市でも同様に空き家が多く見られます。

国では、平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法を制定し、さまざ
まなメニューを用意して自治体独自の取り組みを促しています。

一方、空き地については、まちの安全安心を進めるため市独自の条例を設け、

防犯や防火を含めて生活環境の増進を図っている自治体も多くなっております。

そこで、4点についてお伺いします。

尾鷲市は空き家、空き地の実態調査をしているのか。

対策として、条例などの検討をしているのか。

3点目、国の補助メニューが公表されているが、説明会には参加したのか。

4点目、市が廃屋を放置したことにより、来訪者などに危害が発生したとき、国家賠償法による損害賠償請求を考えたことがあるのか。

この4点の対応について、市長の答弁をお願いいたします。

4項目め、地方行政サービス改革の推進についてです。

総務省は平成27年に、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針、これは平成17年3月に総務事務次官の通知で出ております、また、電子自治体の取り組みを加速するための10の指針、平成26年、総務省自治行政局地域情報政策室が発しております、に基づき、積極的に行政改革に取り組み、市民ニーズに的確に対応するよう求めています、次の2点についてお伺いします。

その結果、無理、無駄の排除に取り組んだのか。

2点目、さらに改革の余地はあるのか。

市長の答弁をお願いいたします。

結びとして、一言。

尾鷲市には美しい山や川が、海があり、これらを観光資源として活用すること、市民とともに広くまちづくりの青写真を共有すること、ここは市長にも確認してもらいたいんですけど、青写真なしで何ら事業も進みませんので、しっかりとこの辺を考えていただければと思います。

この青写真を市民とともに共有できれば、このすばらしいまちを多くの人に知らせることができると思います。拠点整備においても、点ではなく、面的な整備手法と連続性を考えたまちづくりの推進、また、持続可能なまちづくりを検討する必要があります。

一方、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画では、「共に創り 未来につなぐ誇れるまち おわせ」を将来像として掲げております。尾鷲市にはシティープロモーションが必要なんです。

シティープロモーションは、行政と市民が協力しながら、尾鷲市の魅力を市内外に戦略的に、また、持続的にアピールすることです。場合によっては都会に住んでいる親族など、多様な方からの情報発信も大切なことではないでしょうか。

先週7日の尾鷲高校まちいく事業のまとめの発表の中に、豊富な地域資源やイベントの魅力をSNSを活用して都心部に発信すべきや、空き家の改修など、クラウドファンディングの提案内容などが放送されています。

行政も高校生の提案に負けないよう市内プロジェクトを立ち上げて、職員が掲げる。これこそ市長が言う1.5倍の知恵と行動力を発揮して、将来像を提案してほしいものです。また、市に在住する一人一人も、尾鷲市の経営者としてまちづくりを盛り上げていくことが必要ではないかと思えます。

ちょっと早口ではございましたが、以上、壇上からの質問といたします。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） いろいろと楠議員からの御質問を頂戴いたしておりますけれども、まず、この所信表明についてでございますんですけども、全体的なトーンについてでございます。低かったんじゃないかと、そう楠議員は思いになられたと思うんですけども、ちょっと私自身は残念に思っております。

私は、市長選挙における公約の中で掲げた政策、これにつきましては目いっぱい表現させていただいた、そのつもりであります。私のちょっと意見を申し述べさせていただきます。

さて、所信表明については、昨日の野田議員の答弁の繰り返しにもなりますが、私は市政に関する所信の一端につきまして、尾鷲のまちを活性化させること、尾鷲市民の皆様の命を守るを、これを大前提とした考えを述べさせていただきました。

私といたしましては、市長選挙に掲げた政策を実現するため、早急に施策のロードマップの作成、これに着手いたします。そして、それから優先順位をつけ、事業を構築していく考えであります。

それで、さらに食のまち尾鷲、これにふさわしい地域交流拠点施設の、まず、構想を初めとする、いろんなプロジェクトを立ち上げます。その中で、縦組織の壁を、まず、取っ払います。そして、組織の横断的な取り組みを推進したいと、このように考えております。

私はこの取り組み結果を総合的に判断し、平成30年度から反映させ、明るく元気で豊かなまち尾鷲を目指したまちづくりを具体的な形で推進したいと考えております。

まず、これが第1点でございます。

次に、行財政改革の推進で、オール尾鷲で痛みを伴うことも辞さない取り組みについてでございます。

これにつきましても、野田議員、奥田議員の答弁の繰り返しとなりますが、山積している課題を一つずつ解決していくための必要不可欠な施策を実行するためには、当然、財源の確保が必要であります。

そのためには徹底した選択と集中により事業の再構築を図らなければ、実行することはできないことはもう明白でございます。まず、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除することです。

そのために、財政硬直化の要因となっております経常経費の削減を中心に、今後、具体的な削減方法について検討した上で、平成30年度当初予算編成に向けて見直す所存でございます。

次に、観光資源の活用で、自然、文化も含めた観光資源の活用についてでございます。

本市においては、人に踏み荒らされていない手つかずの自然や、文化的価値のある観光資源も多く残されております。これらを重要な観光資源と捉え、県や尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会等の関係機関・団体とも連携し、世界遺産、熊野古道を初め、地域の観光資源に加え、干物づくりやブリの餌やり体験などの産業を組み合わせた着地型観光ツアー等を企画するとともに、今以上の情報発信を行い、集客・交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

このような取り組みを通じまして、本市の隠れた観光資源をさらに掘り起こすことにより、尾鷲らしいプラスアルファの魅力を加え、それらを活用した地域活性化を図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、尾鷲市総合計画の中の基本計画の見直しについて、特に、後期基本計画と関連する計画との計画期間の整合についてという御質問に対してでございます。

総合計画につきましては、まちづくりの指針となる、長期間にわたって、市民、事業者、行政がともに基本理念や将来都市像を共有することが、そういうことができるメリットがあります。

計画策定に当たっては、尾鷲市総合計画審議会条例に基づき、市内の各種関係団体の皆様や学識経験者など30名の審議会委員の皆様に御審議していただくとともに、議員の皆様とも意見交換を行い、パブリックコメントを実施するなど、市民の皆様の意見を広く取り入れた計画となっております。

一方、私においても産業の振興を初めとする各種の政策について、尾鷲市長選

挙を通じて市民の皆様と約束してまいりましたが、総合計画との基本的な方向性は整合していると考えております。

これらのことから、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画につきましては、基本的には継承することと考えております。

また、後期基本計画と関連する各施策の計画においては、計画期間がそれぞれ検討され、効果的な期間で策定されており、適宜見直しや更新が行われております。これらは各施策の計画に沿って効果的に事業等が実施されることで、本市の将来都市像に近づいていくものと考えております。

なお、予算編成については単年度主義でありますので、限られた予算の中、事業の優先度を決め、実施してまいりたいと考えております。

次に、空き家、空き地の実態調査についてでございます。

本市における空き家の情報につきましては、老朽化や適切な管理がなされていないなど、市民の皆様からの相談が8月31日までに55件寄せられており、これらの空き家についてはデータベース化し、管理を行っております。

現時点では、このデータをもとに所有者等の調査を行うとともに、文書や電話による改善の要請を行っておりますが、空き家の悉皆調査及び空き地の把握については行っておりません。

次に、条例制定についてであります。

三重県内において、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行される以前より、空き家や空き地に関連する条例等が一部市町で策定されております。

本市では、現在のところ、条例の制定までには至っておりませんが、今後、本市における空き家行政をどのように進めていくのか、また、地域の居住環境を維持するために、危険かつ所有者による自主的な解体等が期待できない空き家にどれだけ市費を投じていくかなど判断しながら、空家特措法を補完する役割として地域情勢に即した条例について、他市町村の状況や国、県の助言を、また、指導を受けながら検討してまいりたいと考えております。

次に、国が開催する説明会への参加については、後ほど担当課長より説明いたさせます。

次に、市が空き家を放置したことにより来訪者の方に危害が発生した場合の国家賠償法による損害賠償請求を考えたことがあるかという御質問でございますが、空家特措法には、空き家等の所有者等は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないように空き家等の適切な管理に努めるものとする、所有者等の責務が明示され

ており、措置法において所有者がみずから責任において適切に対処することをまず求められていることから、一義的には所有者等の管理責任が問われます。

しかし、本市といたしましては、市民や来訪者の方に危害が及ばないように、適切な管理が行われていない空き家等に対しては措置法に限らず、道路法とか、あるいは建設基準法など関係法令の趣旨に沿ったできる限り必要な対策を講じるなど、少しでも住民や来訪者に危害が及ばないような対策を行っております。

今後も所有者等の所在調査を進めるとともに、文書や電話などにて早急な対処を所有者等にも鋭意求めてまいりたいと考えております。

次に、地方行政サービス改革の推進についてでございます。無理、無駄の排除に取り組んでいるのか等々のことでございます。

まず第一に、地方行政サービス改革の推進についてであります。本市では、昭和60年の第1次行革以降、職員定数の削減、特別勤務手当等の廃止、庁舎警備や清掃などの民間委託、指定管理者制度の導入などに取り組んでまいりました。

現在は第4次尾鷲市行財政改革プランに沿って行財政改革に取り組んでいるところでございますが、私が市長に就任した際、全職員に対し本市の財政難を克服するためには思い切った行財政改革を行うと宣言するとともに、担当課には乾いた雑巾を絞る気持ちで行財政改革に取り組むよう指示しました。

私の言うこの乾いた雑巾を絞るよというのは決してけちるのが目的ではなく、知恵を出すということでございます。所信表明でも述べさせていただきましたが、山積する課題を解決していくためには、財源の確保が必要でございます。

そのため、歳出削減とともに行政の無駄、むら、無理を排除するための徹底した行財政改革が重要であり、行政サービスの質を落とさず、いかに業務の簡素化、合理化を図れるか、私の民間での経験を生かしながら、職員とともに行財政改革に取り組んでまいりたいと思っております。

以上が楠議員に対する回答でございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） それでは、国の説明会への参加について、私のほうから補足で説明をさせていただきます。

国が開催する説明会の参加についてであります。平成27年6月に名古屋市において国土交通省が開催しました空家等対策の推進に関する特別措置法等説明会を初め、三重県が国土交通省の説明会を受けて開催しております空家等対策

推進のための市町連絡協議会、三重県が独自で実施している研修会等にも参加をさせていただきます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） それでは、こちらの席から再質問させていただきます。

最初の1項目めの質問で、残念ながらというお言葉をいただいたんですけど、私、残念というよりは、市長が自分でつくった予算ではないので、今回の当初予算は、改めて6月ということで自力でつくった予算ではないので、もう少しパワーがあってもいいのかなと。

というのは、選挙公報じゃないですけど、底力を発信しますとか、果敢に決断しますというところが、最後の末尾でもがつんともう少し入っていてもいいのかなというところをちょっと期待しておりましたので、引き続き、今度、新年度の予算に向かってさらなる事業について、市長の色を出していただければというふうに思っております。

次に、行政改革のところなんですけど、先ほど、午前中の質問の答弁にもありましたけど、基本的には、補助金だとか負担金だとか、ゼロベースで見ていくということは確かに大切なことで、今までやってきたことが間違いとか正しいじゃなくて、一回振り返りが必要じゃないかというふうに思います。特に行政経営というのは、あくまで効率化は現在要求していかないと、追及していかないと成り立っていかないとというのはもう当たり前の話で、民間企業的な行動とか業務目標を持つということも必要だと思います。

あと、もう一つは、組織のヒエラルキー、フラットな構造にしないと、縦割りだと、ネットワークがうまくいっていないと、仕事が全部ぶつ切れになってしまうということもあります。

それからあと、組織文化の変化というのがありますよね。内部で考え方を変えていく。内発的な発展を促す。これはもうボトムアップの話だと思うんですけど。

それとあと、もう一つ大事なこと。公的サービスの質の向上。今までサービスしていますよと、形だけのサービスはもうこれからは通用しないということを含めて、この辺の市長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

行財政改革についての話の中で、具体的な取り組みの一例。これは要するに、

平成30年度の当初予算編成に向けて、補助金ゼロをベースに見直す。

ゼロにするんかじゃないんですよね。今、何がしかの補助金に対して、全て見直すということなんです。それはオーバーするかもわからないでしょう、必要であれば。

一応、基本的には下げていかないと、やっぱり財政が成り立たないかもわかりません。それを一から見直すということですので。

内容につきましては、要するに、財政の硬直化を招く要因の一つになるという、経常経費化することによって財政の硬直化を招くという、これが基本でございます。

次に、昨年策定しました第4次尾鷲市行財政改革プランにおいても、人材育成とか公共サービスの最適化、歳出の適正化に重きを置いた改革に取り組むとともに、新たな気づきや指摘などについても積極的に取り組んで、それで、行財政改革の着実な推進につなげていきたい。これが一つでございます。

一つは、あとは、働き方の中で、組織のフラット化。当然、やっぱり組織はフラット化がベストであります。その辺のところも含めまして。

ただ、昨日も申し上げましたが、組織形成というのはやっぱり市長の戦略なんですね。戦略を具体的に組織にあらわして、それで一応戦略でもって進むというのが基本でございますので。これはできることなら、その概要については12月ぐらいまでに報告、一応、考え方は、させていただきたいと。

それで、ボトムアップの件については、これは当たり前だと思うんですね。正直言って、我々にはヒエラルキーに基づいて、課長、いろんな係長、主任、その中にいろんな専門職があると思うんですけど、当然、やっぱりボトムアップは絶対必要でございますので。

正直に申しまして、10月2日からいろんなプロジェクトを立ち上げると。いろんなプロジェクトを立ち上げるに際して、これについて全て課長が集まってやる話じゃないんです。それは下の、要するに主査、主任クラスから係長、課長補佐クラスを含めて、極力若い人たちの声を聞きながら、どちらかというとなんか現場のほうを、携わっている方が非常に多いですから、そういった方の意見も聞きながら、プロジェクトを発足したい。これはもう10月2日から、最終的な案を今、つくっておりますけれども、そういうこともしていきたいと。

もう一つは、形だけのものというのは、これはもう当たり前のお話ですね。もう当たり前のことですので、もうこの形だけの。やっぱり実のあるものやって

いかなきゃならない。このように考えております。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） この内容を確認したのは、先日の質疑の中で、予算執行をしないで、補正で処理したというふうなのがあります。これは地方創生のほうの補助金だからやったものなのかというところ。これ、直轄の補助金だったら、担当課長が済みませんでしたで済むんでしょかね。この辺、ちょっとお聞きしたいんですけど。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まことに恐縮なんですけれども、補助金の話となりますと、例の、具体的にはどういう。

4番（楠裕次議員） 教育委員会の。

市長（加藤千速君） 教育委員会の、この話でございますね。

4番（楠裕次議員） はい。

市長（加藤千速君） やはりそれ、正直言って、いろんな理由はあったにしろ、私の考え方ですね。いろんな状況はあったと思います。だけれども、それはやっぱり絶対あってはならないことだと、私はそう思います。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） その質問をしたのは、やっぱり組織のヒエラルキーの形が崩れると一番よくなくて、横の連携もできないということもありますので、今後、12月以降、プロジェクトも含めて組織改正もされるようなので、この辺をしっかりと、今後の市の行政の運営のバージョンアップというんですかね、ブラッシュアップしていただければというふうに思います。

次に、観光資源の関係なんですけど、尾鷲市、市内だけでも、熊野古道に限らず、いろんな資源がたくさんあります。建築物に限らず、構造物もたくさんあります。これらを生かしていく方法として、市の持っている文化財保護条例、これなんかについても、もう少し幅広く入れたらどうなのかなと思う。

熊野市は、平成11年の改正前に準文化財という名称をつけて、市に点在する樹木も含めていろいろ、市民とか訪問者に知らしめるという手法をとっておりました。11年には改正して、誰でも、文化財を格上げして、広く知らしめているというような、観光のための文化財もしっかり位置づけをしているということもありますので。

今後、尾鷲市にある昭和道、明治道、熊野古道以外の道も、結構文化財として

使えるような構造物もあります。それらをこれから調査していただいて、しっかり位置づけしてもらって、観光資源として内外に知らしめて、観光客を呼ぶということも可能ではないかと思しますので、その辺は、市長、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一つの政策として、どういう形で集客をするのかというようなことね。市場に魚がとれるから、魚を食べに来なさいではお客さんは来ません。何なのかというような。

だから、楠議員がおっしゃるように、まず、やっぱり観光資源をどうやっていろんなところに流すかという。まず、私、その辺の物は、やっぱりいいものはあると思っておるの。物すごくある。

それが整理ができていないということは事実だと。それを整理しなきゃならない。そういった中で、整理した中で、それをどうやって発信するかというような。そこからやっぱり集客というものが生まれてくると思っておりますんです。

そういった形の中で、今、いろんなところで、いろんな形で、観光事業に関する調査とか、あるいはそういう実行に移した実施とかやっておりますけれども、一回、私自身は、それは一つにまとめ上げて、尾鷲としてこの観光資源をどういう形で作くり上げて、それを世に出していくかというのは、これはやっぱりつくっていかなきゃならないと思います。

おっしゃるように、非常に、さっきの上岡議員もおっしゃったように、尾鷲だけじゃなしに、輪内地区、九鬼、須賀利、早田、いろんなものがあるんです。それを、正直に申しまして、発信する力がないんですね。

それで、もう一つ言いたいことを言わせてもらいますと、やっぱりつくったらつくりっ放し。メンテナンスがないということなんです。これを徹底的にやっていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今の言葉を聞いて、引き続き検討とか、そういう制度をしっかりと構築していただければというふうに思います。

続いて、2項目めの総合計画についてですけど、これについては、今のあるものを踏襲していくと、継承していくということですけど、実態的には、福祉関係、教育関係では今年度で計画期間が切れるものがあります。それらを踏まえて、それは延長するものなのか、改めてまた委員会なりを開いて、新たにまた5年なり10年先の計画をつくっていくのかということがあると思うんですけど、私は、

市長のこれだけの経済のプロというところを考えたときに、やっぱり任期中の加藤市長のカラーを出したものを出していいんじゃないかなというふうに思います。

地方自治体にしても、行政にしても、自治体そのものは長年連なっていますけど、首長なり議員というのは4年間しかいません。そのときに継承していいものもあれば、これはだめだろうというのも、当然、見受けられるんですね。そのときにはやはり新しく市長になった方が自分のカラーをちゃんと出せるような、場合によっては実施計画で終わるかもしれませんが、そういうものをしっかり市民に示してやっていかないと、果敢に決断しますというところにつながっていかないのかなというふうに思いますので、ぜひその辺、ちょっと、再度お聞きしたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直に申しまして、まだ特色が十分出ているのかな。ジャブは放っているんですけども、まだまだ十分に具現化していないことは事実でございます。

自分の言いわけになるんですけど、まだ50日たっていませんから、まず、やっぱり自分の中身を整理しながら、今の実態がどうなっているのか、尾鷲市のこのあれは実態がどうなっているのか、まず、やっぱりその整理段階が必要だと思います。

先ほどから申し上げておりますように、そんなことをしておたつて、もう時間がないと。したがって、ここの場で申し上げておりますけど、10月2日からもうプロジェクトチームを立ち上げながら早期にスタートを、10月2日からスタートをさせて、早期にどういくべきなのかということを含めて具体的に、そのプロジェクトの中身をきちんと作り上げていきたいと。

その前提としてはどうしてもやっぱり、何度も申し上げておりますけど、これからの課題を解決するためのいろんな施策については、当然のことながら、ロードマップ化していかないと。そんなもの、全部やってしまったら、本当に財政が行き渡らなくなりますから。

その辺の計画といいますか、そういったものを全部作りまして、早目に自分のカラーを出しながら、要するに具体的な実行計画に結びつけて、動いていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4 番（楠裕次議員） それでは、今の課題については、10月2日からプロジェクトチームを立ち上げて検討していくということなので、ぜひ議会にもその進捗の報告をしていただければというふうに思います。

続きましては、空き家、空き地の対策なんですけど、基本的には、実態調査をしていないということ自体は、まちづくりに余り関心がないのかなというふうに見受けられるんですけど、実質、地域の地区カルテもつくっていないということは、尾鷲市のまちの中に何人の方が住まれているんですかねということになるわけですよ。

きょう、ちょっと病院に行っちゃったら、そのまま病院に入院しちゃったという人もいるかもしれませんが、空き家なんだか住んでいるんだかわからないというような状態。だから、人口1万8,000人、本当に1万8,000人住んでいるんですかね。そういうところなんですよ。

だから、しっかり地区カルテをつくらないと、今後、危機管理センターもそうですけど、防災の面も含めて、誰がどこで何人どうなったのかという把握ができない。

そのためには、まず初めに空き家か空き地をチェックしていくと、実際に居住している人は何人いるのかわかる。そういうところを、基本的な足元から調査をしていかないとまずいでしょうと。もし職員の方で応援してくれるんだったら、議会が終わった後、あいた時間に私と一緒にまち歩きをして、調査してもいいんですよ。ですから、そういうところの必要性を考えたのかどうかということです。

だから、実態調査をこれから続ける気があるのかどうかということをちょっと市長なり、担当課長のほうから確認したいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 前にもいろいろと議会の方々とお話しさせていただいて、要するに、議会と執行部は二元代表であると、そういうお話を聞きまして、我々としても専門知識、我々のそれぞれの執行部については、いろんな専門知識はあるんですけども、やっぱりいろんな議員の方々といろんな話をしていますと、さらに我々以上に、専門知識がおありになると思います。

そういった形の中で、ただ執行部がどうのこうのというんじゃなしに、やっぱりお互いにそういうことを指摘していただいたものをどうやってそれを具体的にやっていくのかということも含めて、例えば、そういう形のアドバイスとか、そういったものを御助言いただきながら、我々はどうしても進めていきたいと。

聞いていますと、御質問いただいた中でもやっぱり専門知識が薄いなと感じた部門も、我々も、執行部側にもありますので、それはやっぱりお互いに切磋琢磨しながら、その方向、おっしゃる方向に向かってやっていきたいなとは思っておりますんですけども。

議長（南靖久議員） 人口実態調査の担当課長は誰ですか。今の……。

市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 市民サービス課のほうで、現在、空き家のほうの窓口の担当しておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

空き家のエリア別の実態調査につきましては、楠議員おっしゃられるように、必要なものとは考えておりますが、また、職員の増員等、総務課等とも協議しながら、どの程度できるのかどうかも含めて、検討させていただきたいと考えています。

以上です。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 市長のほうから一応いろいろ、ノウハウがない場合は両輪で進めていきたいということですから、御相談いただければどういう作業が必要なのか皆さんにもアドバイスするし、時間があれば一緒に歩いて、そういう実態調査をしっかりとやって、今後のまちづくりのために生かすための資料づくりをしていく必要があるのかなというように思います。

また、対策として条例などを検討しているのかということについては、条例の検討を進めていきたいということなので、この辺は条例の内容、自主条例になると思うんですけど、罰則規定まで載せるのかどうかもいろいろ。

罰則規定を載せれば、検察庁との協議だとか、てにをはから何から全部協議しなきゃいけませんので、大変な作業にはなると思うんですけど、基本的には、空き家と空き地の条例はおのおの別にして、それが対策上、命令までしっかりした罰則規定まで設けるかどうかの議論もしっかり庁内でやっていただければなというように思いますので、これについては条例ができることを期待して、3月ぐらいには議会に条例案が上げられれば一番いいのかなと。

そんな難しい話じゃなくて、条例制定。施行についてはまたその後、猶予期間を置くなり、あるいは検察庁との協議とか出てくると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

いずれにしても、空き家、空き地の対策は、尾鷲市の最終的には顔になると思うんですよ。先ほど、せんだって申し上げたように、駅をおりても街灯が1本。暗いんだか明るいんだかわからない。シャッターは閉まっている。飲み屋さんの電気はぱらぱらついていると。そういう状況で本当にいいのかどうか。

全部、だから、シャッターを上げろとは言いません。コンサル仲間では、シャッターの閉まっているまちはお金は持っているまちと言うんですね。シャッターを閉めて、商売をしなくても、生活はできると。それは都心でも同じなんですね。地方でも同じなんですよ。苦しんで苦しんでシャッターを閉めているんじゃないんですよ。中にはいらっしゃるかもしれませんが。

そういうことを踏まえて、今、気がついた段階から何か手を打てることがあれば、しっかりまちづくりを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

次に、市長からの答というのは結構です。

先ほど市長の中で、いろんな対策は、廃屋の対策、講じているし、国家賠償法による請求も、当然、民事とは別にあるということで、これは当然の話なんですけど。

バリケード程度の対策は、一般的に見たら対策じゃなくて、注意勧告ぐらいの話で、対策じゃないと思うんですね、私の思うには。完全に単管を立てて、倒れないようにするとかいうぐらいはやらないと、実質、本当に何か起きたときに、市は多分いろんな保険に入っていると思うんですけど、それだけではなくて、もっと余計なお金がかかる話になってくると思いますので、事前の対策、全て。

防災もそうですよね。復興計画にしても何にしても、事前にやっておけば後で楽だということもありますので、もう少し対策を検討してもらってもいいんじゃないのかなと。

これは条例に、最終的に撤去命令だとかいろいろ盛り込むのかわかりませんが、これについてもしっかり条例の中で対策等を考えていただければと思いますので、お願いとするよりは、検討結果をまた議会のほうに報告していただければというふうに思います。

次に、4点目の行政サービスについてなんですけど、いろいろと苦勞されて、4次までやられていることは承知はしているんですけど、特に指定管理等については行革の一環としてあるんですけど、管理のあり方とか指定管理の自由度、これを再検証する必要はあるんじゃないかなと。余り契約の中で、指定管理の要領

で何かがちがち決めてしまうと、自由度がなくなって、あれをやりたいけど、これをやりたいけど、協議しなきゃいけないということもありますので。

これは指定管理制度がいつまでもつか、私も現役のときの、やっていましたけど、多分そんなにもたないかなと。地方行政は指定管理ですと、収益性がないのでなかなか難しいところがありますので、今後、尾鷲市として指定管理の自由度をどう考えていくのか、その再検証をする必要があるのかどうか考えていただきたいと、こういうふうに思います。

それと、あと、さらに改革等の余地があるのかということ、例えばで失礼なんですけど、尾鷲市の総合病院の独立法人化という検討なんかも今後されるんじゃないかなと思うんですけど、今、桑名市ではもう既に取り組んでおりますけど、取り組んでいるって、今実際、営業しておりますけど、独立行政法人になると、いわゆる病院業務以外でもいろいろ、ここにも自由度があるんですね。だから、収益性を高める意味では、そういうところもちょっと検討してもいいのかなということだと思えます。

また、もう一方、財政マネジメントの強化では、公共施設等の総合管理計画。もともと、庁舎とか体育館とか文化会館とか、たくさんありますね、庁舎が。その絶対容量から見たときに長期的に総合管理の計画を持たないと、今、維持管理に金がないというのは確かに現実なので、これはしようがない話なんですけど、やっぱり総合管理を含めた計画。

ほかの学校の施設もあるし、保育園とか幼稚園の施設もありますので、そういうところの総合管理計画などを策定して、やはり財源確保のためのスリム化。こういう計画の中で、スリム化を図っていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので。

これについて、①の無理、無駄の排除に取り組んだところについて、再度、指定管理の考え方だとか、それから財政マネジメントの総合管理計画などの検討をすることを考えるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思えます。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

非常に専門的な楠議員のお話につきまして、正直言って、そういうノウハウを使えるのはハウツーな世界ですよ、どうやるのかということについては。正直に申しまして、私、本当に知識、薄いです。

こういう方法があるんだ、こういうハウツーを使ってこうやるんだということ

については、当然、私が無理、無駄、むら、こういったものをどうやってあれするのかということと、さらに、そういうノウハウをどんどんどんどんやっばり吸収させていただきたいと。

恐らく、そういう話の中でも当執行部の人たちがどれだけわかっているかというのも私も認識しておりませんし、正直に申しまして、先ほどから聞いていますには、これをどうやっていけばいいのかとか、それで、これはどういうためにやってやるのか、その辺のところはまだ十分認識はしておりません。

そういったことも含めて、ぜひぜひ楠議員のお持ちのそういう専門知識でもって、ましてや行政に長らくいらっしゃった、そういう経験も踏まえて、いろいろアドバイスを頂戴したいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 市長のほうから、まだまだノウハウがないのでということでしたが、できる範囲で協力できるところはして、尾鷲市のためにやはり政策的な予算が組めるようなしっかりしたところで、市長が思っている事業ができるように進めるのが一番いいんじゃないかというふうに思っております。

ちょっと時間がありますので、一言だけよろしいでしょうか。前段にもお話ししましたが、市民が相談に来て、お金がないという職員の発言、これは私自身、ちょっと気になるんですけど。

私が市民で、いろいろ相談に行ったら市の職員から金がないのでできませんと言われたときに、私が反論すると、多分、私も税金がないので払いませんと同等になるんじゃないかと思うんですよ。五十歩百歩かもしれないですけど、それも同じですよ。どっちに逃げたって、逃げたのは余り変わらないといったことには変わらないということ。

お金がないという発言ではなくて、いろいろ政策的に考えて、いろいろ事業をしていますというぐらいの、本来の実施計画なり基本計画なり総合計画、各関連計画を読んだときに、今、こういう事業をしているので、これはちょっとまだ時間がかかりますとか、そういうふだんの発言がないと、市民の人も金がないんだって金がないんだってというのをどんどん外に言っているんですよね。

これは一番行政の悪いところで、接遇も含めて、この辺、市長はどんなふうに見えるのか、最後の一言だけお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お金がないからできないんです。これは一番簡易な相手の答え

なんですね、本当に。その辺のところはやっぱりきちんと、行財政改革の中の、行革の話の中で。行革の話というのは非常に広いんですけども、その中で、要するに市役所員としてのあり方ということもきちんと、そういうマニュアル等々もつくり上げながらやっていきたいと思うんですけども。

おっしゃるとおり、私自身は、お金がないからできません、これは一番簡単な方法であって、一番楽な仕事を選んでいるということしか思いませんので、その辺のところは注意しながら、やはりきちんとやっていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。

4番（楠裕次議員） 以上で質問を終わります。

議長（南靖久議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす13日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、あす13日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、14日木曜日には午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、既にタブレットで通知させていただいておりますが、9月19日火曜日午前9時30分より市役所玄関前において、執行部と議会合同の写真撮影を行います。その後、10時より第一委員会室において議会運営委員会を、第二・三委員会室において全員協議会を開きますので、よろしくお願いいたします。予算決算常任委員会につきましては、全員協議会終了後に開催していただきますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

また、大変お疲れのところではございますが、この後、3時15分より議会運営委員会を開催していただきますので、委員の皆様は第一委員会室に御参集賜りますようお願い申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時04分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 奥 田 尚 佳

署 名 議 員 楠 裕 次